

特集

自然災害から文化財を守る

〔寄稿1〕文化遺産防災ことはじめ……………24
立命館大学 衣笠総合研究機構教授 ● 土岐憲三

〔寄稿2〕文化財防災ネットワーク推進事業について……………27
独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長
東京文化財研究所保存科学研究センター長 ● 岡田 健

〔寄稿3〕文化財を守り生かしそして伝える……………30
白河市長 ● 鈴木和夫

〔寄稿4〕文化首都・京都の文化財を火災から守る
（文化財関係者、市民、行政一体の取り組み）……………33
京都市長 ● 門川大作

〔寄稿5〕太宰府市の文化財と防災の取り組み……………36
太宰府市長 ● 芦刈 茂

■創立120周年記念特別企画
インタビューで辿る全国市長会120年の足跡……………18
制度発足に向け全精力を傾注 介護保険サービスの礎を築く
第23代全国市長会会長・元鹿児島市長 ● 赤崎義則

■とっておき！美しい都市の景観……………3
「美々津の町並み」日向市（宮崎県）

■いっぴりの食材と Smart Life……………4
アボカド——高い抗酸化力を誇る「森のバター」

■東日本大震災復興特別企画
輝く未来を見つめて復興 新たなステージへ……………5
地域住民の「共助」が支えた震災復興
単なる復旧ではなく、一步先の未来に向けた創造的復興へ 東松島市長 ● 阿部秀保

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………46



金沢市（石川県）
世界の《交流拠点都市》を目指して
文化のまちづくり・文化の人づくり

金沢市長 ● 山野之義

■市長座談会……………9

水辺を生かしたまちづくり

座談会出席市長●越谷市長・高橋 努／高島市長・福井正明／
四万十市長・中平正宏／柳川市長・金子健次
司会・コーディネーター●中央大学総合政策学部教授・細野助博

動き

■世界の動き／世界難民危機が一段と深刻化……………40

■経済の動き／70歳を65歳に読み替える 学習院大学国際社会科学部教授●伊藤元重……………42

■自治の動き／行政の持病と議会の持病……………44

■マイ・プライベート・タイム……………52

自然豊かな大空のまち……………三沢市長●種市一正

■わが市を語る……………56

◆「市民創造都市」の構築に向けて……………高岡市長●高橋正樹

◆「住みたい街ランキング」4年連続千葉県1位
戦略的シティーセールスで愛される船橋へ！……………船橋市長●松戸 徹

◆地域の歴史・文化・産業を守り、
子育て一番宣言のまちを目指す……………松阪市長●竹上真人

◆地域自らを磨いて、市内外の人選ばれるまちへ……………江津市長●山下 修

■時代を駆け抜けた偉人たち……………64

お奉行日和 民政家川路聖謨^② 見送り犬……………作家●出久根達郎

■編集後記……………68

■市政ギャラリー 都市の素顔……………69

「九州竹田市」(大分県)

■都市のリスクマネジメント……………54

男鹿のなまはげに学ぶ地域防災

跡見学園女子大学教授●鍵屋 一

■全国市長会の動き— Mayors' Action……………66

■これぞ！イチオシ(瑞穂市)……………68

地域住民の「共助」が支えた震災復興 単なる復旧ではなく、一步先の未来に向けた創造的復興へ

あの未曾有の震災から今年で5年を迎えます。あまりの被害の甚大さに立ち尽くす日々を経て、復興に向けて確かな足どりで未来を見つめて歩み始めた人々がいます。今回は大震災の復旧・復興の大きな力になった、市民センター（旧公民館）を核にした「共助」の仕組みや、創造的復興に向けた、環境未来都市づくりの取り組みなど、東松島市の“いま”を市長のインタビューを中心にレポートします。



Interview

二度の大災害に見舞われた沿岸被災都市 その経験・教訓を国内外に発信したい

あべひでお
東松島市長 **阿部秀保**



地域ごとにワークショップを開催し、集団移転先も話し合いで決定

震災後の5年間を振り返っての率直な感想を――
東日本大震災は宮城県全体で行方不明者含め1万700人以上の方が亡くなられた大災害です。東松島市でも1100名以上の市民が犠牲になったほか、市全体の約36%が浸水し、全世帯の約73%が被災しました。被害が大きければそれだけ復興に時間が掛かるのは当然です。
確かに、防災集団移転に関しては全717区画の整備計画のうち、625区画で引き渡しを完了、災害公営住宅についても、1010戸の整備計画のうち、既に831戸

大震災で生きた住民自治のまちづくり
「市民力」が復旧・復興の大きな力に



99%のリサイクル処理を実現した、独自の震災瓦礫処理

が完成するなど、市の「住宅再建」は着実に進んでいます。はじめ、やるべきことはまだまだあります。展覧してありますが、「産業再生」や「心の復興」を「復興は道半ば」というのが正直な思いです。
東松島市では、被災者自らが避難所運営を行うなど、市民力を生かした復旧、復興が高い評価を受けています――
市長就任以来、市が進めてきたのが「地域内分権」でした。従来、生涯学習の機能しかなかった公民館に、「防犯」「防災」「福祉」など、新たにまちづくりの機能も持たせて、住民自治の拠点に位置付けたい。その思いから公民館を「市民センター」に発展させるとともに、その運営はすべて住民自治組織にお任せして、地域力の強化に努めてきたのです。
これが、東日本大震災で大いに力を発揮しました。避難所の運営、行方不明の確認



被災元地活用事業として進める「奥松島[絆]ソーラーパーク事業」

なども、市民の「共助」によって行われたことに加え、比較的被害が少なかった内陸部の市民センターを中心に、沿岸部の被災市民に対する炊き出しなどの支援も担っていただきました。

瓦礫処理も市民自らが行ったとお聞きしています―

平成15年に発生した宮城県北部連続地震の経験を生かし、木、金属、石、ガラスなど、品目ごとに震災廃棄物を分別して、早期にリサイクル処理を行う仕組みを確立しました。結果として、資源の有効活用や処理コストの削減、被災者の雇用の創出を同時に実現することができました。

被災からの復興段階においては市民の合意形成が欠かせません。東松島市ではいかがでしょうか―

復興まちづくり計画を策定する際にも、私たちは市民との「協働」を心掛けました。地域ごとにワークショップを何度も重ねたことで、結果的に、被災自治体では唯一、すべての集団移転先を市民の話し合いで決定できました。また、災害公営住宅の入居率はほぼ100%を実現しています。行政主導ではなく、市民の意見をよくお聞きした上で、施策を推進したことが奏功したのでしょうか。

復興に限らず、今後の少子高齢社会における制度設計という意味でも、地域内分権の仕組みは欠かせないと考えています。もちろん、集団移転先のまちづくりも、住民自治組織による協働を基本に進められていきますよ。

国の「環境未来都市」に選定 電力の地産地消で防災に寄与

東松島市は平成24年に国が進める「環境未来都市」の1つに認証されました―

国が「環境や高齢化対応など、人類共通の課題にチャレンジし、持続可能な社会の実現を目指す都市」として、「環境未来都市」を公募したのが2011年12月のことでした。まだ大震災の混乱が続く中で、東松島市としても大変な時期でしたが、「単に震災前の状態に戻すだけでなく、もう一步先の未来を見越した創造的復興に取り組みたい」との思いから申請し、翌年、全国11の未来都市の1つと

東松島市の取り組み

東松島市復興政策部復興政策課長

高橋宗也
たかはしむねや



震災復興の推進力になった住民自治組織

東松島市では2年間の準備期間を経て、平成21年から8つの公民館を「市民センター」に、分館を「地区センター」に再編成し、住民自治組織が自分たちでまちの課題の解決に当たることができるよう仕組みを導入しました。東松島市の復旧・復興を着実に進ませることができたのも、こうした強固な住民自治の組織体制があったからこそと考えています。

集団移転先の決定に関しても、市民による徹底的な話し合いが行われた結果です。確かに話し合いは時間を要しますが、その方が市民の理解も深まりますし、一度決まったことに関しては納得感が強いので、手戻りはありません。住民自治の根本に立ち返ったことで、直面する難題を市民とともに乗り越えることができました。



住民自らが担った避難所での炊き出し

来年4月からは各自治会（地区センター）においても、市民センター同様に、まちづくりに関する予算を助成する制度がスタートします。よりきめの細かい、住民自治が行われる体制



環境未来都市の一環として進める「森の学校事業」



自己発電型の津波防災沿岸監視カメラ

して認証されました。
選定を受けて以来、どのような施策に力を入れていきますか――

震災時には電力の遮断により、医療機関で透析患者の命が脅かされる事態が発生したことから、自立分散型のエネルギーの確保、いわば電力の地産地消に力を注いでいます。

具体的には、地域新電力「東松島新電力」の立ち上げに加え、災害公営住宅に太陽光パネルを設置し、発電した電気を公共施設や医療機関などに供給する「東松島スマート防災エコタウン事業」、震災により使われなくなった公園跡地にメガソーラーを設置する「奥松島『絆』ソーラーパーク事業」など、多方面に事業を進めています。

これらの取り組みは海外からも注目を集めているようですね――

再生可能エネルギーというと、温室効果ガスの削減にばかり関心が集まりますが、防

災・減災にもつなげることができる。そのことを今年の5月、富山市で開かれたG7（先進7カ国）富山環境大臣会合で報告したところ、カナダのバンクーバー市長をはじめ、相応な反響がありました。

今後の防災の観点からも、被災自治体の果たすべき役割は大きいと思います――

冒頭に申し上げたように、復興は道半ばとはいえ、何とかここまで進めてこられたのは国内外からのご支援があったからにほかなりません。まさに「世界の共助」が機能したおかげと感謝しています。このご恩に報いるためにも、被災自治体はその教訓を世界に発信することが求められています。特に、宮城県北部連続地震、そして東日本大震災と、二度の大きな震災を経験した東松島市は、応急対応や瓦礫処理の仕方、効果的な復興の在り方など、積極的に情報発信していく責任があると考えています。

を構築するためにも、今後はいかに自治会組織を強化し、この制度を定着させるかが大きな課題になると考えています。

環境未来都市構想の実現に向けて

東松島市の環境未来都市構想は、市行政だけで担う事業ではありません。平成24年10月に「産・学・官・民」が連携して設立された、一般社団法人「東松島みらい」とし機構（愛称H O P E）」を母体に推進される事業です。

現在、同機構の中に設置された4つの部会（「くらし」「産業」「コミュニティ・健康」「エネルギー」）の下で、東松島新電力（H O P E電力）の推進、東松島スマート防災エコタウン事業、復興の森・癒しの森創生事業をはじめ、幅広い事業が、市外を含む企業、研究機関、N P O 法人など65社（団体）の参画の下で、展開されています。

また、市内の家庭用太陽光発電電量が震災前の約19倍となるなど、市民の皆さんも新電力の普及に大いに貢献いただいています。

私たちの最終的な目的は人類共通の課題の解決に寄与することです。被災自治体として日本、そして世界が直面する社会課題に先進的に取り組み、その成果を国内だけでなく、海外に対しても積極的に発信することで、震災で受けたご支援に対する恩返しとしていきたいと考えています。



今年立ち上げられた東松島新電力（市との協定締結時の様子）

水辺を生かしたまちづくり



かねこ けんじ
金子 健次
やながわ
柳川市長(福岡県)



なかひら まさひろ
中平 正宏
しまんと
四万十市長(高知県)



ふくい まさあき
福井 正明
たかしま
高島市長(滋賀県)



たかはし つとむ
高橋 努
こしがや
越谷市長(埼玉県)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ

細野 助博

中央大学総合政策学部教授

市民に安らぎや憩いをもたらすと同時に、良好な景観形成、観光・交流においても重要な役割を果たす「水辺空間」。国土交通省でも「かわまちづくり」支援制度や「ミズベリリング・プロジェクト」など水辺の整備に関する支援制度を整えるとともに、自治体においても、市民団体等と連携しながら、効果的な水辺の活用、水質保全、適切な湧水管理などに取り組む事例が増えています。

座談会では水辺を生かしたまちづくりに取り組む高橋・越谷市長、福井・高島市長、中平・四万十市長、金子・柳川市長にお集まりいただき、それぞれの都市の水辺空間の特徴、官民一体となった整備の在り方、今後の展望などについて、幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

広大な水辺空間と 都市生活空間を融合させた 「親水文化創造都市」の形成を 目指して、まちづくりに 取り組んでいます。



高橋 努
越谷市長(埼玉県)

憩いのスポット「水辺空間」を官民で整備

細野 水害から人々の生命や生活を守るためにも、「治水」は行政において欠かせない事業ですが、近年はこれに加えて、「親水」の観点から、多くの住民が憩い、集える水辺空間の整備に力を入れる自治体も増えてきました。いかに快適な水辺を市民とつくりあげるかは、まちづくり

の重要なテーマになりつつあります。それでは、各都市における水辺の特徴や取り組みについてお聞かせいただきたいと思っています。

高橋 越谷市は豊かな水と緑に恵まれ、古くから「水郷こしがや」として親しまれてきた地域です。中でも、市の南東部に位置する越谷レイクタウンを含む一帯は元荒川、中川をはじめとする多くの河川が流れる低湿地帯にあり、かつては水田が広がる田園地帯でした。しかし、市街化の急激な進行とともに、農地周辺はスプロール化が進み、豪雨を伴う台風時にはたびたび浸水被害が生じるなど、治水対策の必要性が高まってきました。



そこで、昭和63年4月に国の新規事業として創設されたのが、治水対策を目的とする河川事業による大規模

調節池建設と、土地区画整理事業による新市街地整備を一体的な事業として行う「レイクタウン整備事業」です。平成8年、事業の都市計画決定を行い、平成11年に当時の都市基盤整備公団（現在…独立行政法人都市再生機構）を施行者とする「越谷レイクタウン特定土地区画整理事業」がスタートし



地域ににぎわいと安心をもたらす「越谷レイクタウン」の大規模調節池(越谷市)

更しております。

計画面積は225.6ha、計画人口2万2400人のニュータウンですが、この7月現在の区内人口は1万2392人。まだ道半ばではありますが、広大な水辺空間と都市生活空間を融合させた全国でも例を見ないモデル的なまちづくりとして、「親水文化創造都市」の形成を目指しています。

福井 琵琶湖は、高島市に限らず、滋賀県における代表的な地域資源です。地理的に見ても、琵琶湖の面積は県全体の6分の1。当然、私たちの暮らしや文化に深く根付いています。さらに、淀川水系の水源でもある琵琶湖は、近畿地方1450万人の生活を保障する、いわばダムのような存在でもあります。そうした事情もあり、私たち滋賀県民はかねてから合成洗剤の使用の禁止に取り組むなど、県を挙げて水質浄化に努めてきました。

高島市においても、琵琶湖は地域文化や景観

ました。事業は順調に進み、平成20年3月にJR武蔵野線越谷レイクタウン駅が開業し、同年4月にまちびらきを行いました。平成26年11月には換地処分公告が行われ、新町名「レイクタウン一丁目から九丁目」に変



住民の暮らしを支える、豊富な湧水を利用した「カバタ」(高島市)

中平 四万十川は、高知県津野町の不入山を源流に、四国南西地域を大きく蛇行しながら、四十市で太平洋に注ぐ一級河川です。幹線流路は196kmと四国

に欠かせない、大切な資源です。国から指定された3件の重要な文化的景観はその象徴といえるでしょう。具体的には、湖岸に石積みが築かれ、伝統的な漁法が今も残る「海津・西浜・知内の水辺景観」、安曇川の伏流水が豊富で、湧水とともに暮らす生活が今も受け継がれている「針江・霜降の水辺景観」、古くから古式水道や水路が発達するとともに、大溝城の外堀として形成された内湖・乙女ヶ池が残る「大溝の水辺景観」の3つです。これまで重要な文化的景観は全国で50件選定されていますが、1市町村で3件も選ばれた例は高島市をおいてほかにありません。重要な文化的景観に指定された地域では協議会を形成して、環境の保全に努めるとともに、観光などへの活用を含め、これらの景観を積極的にまちづくりに生かしています。

また、平成27年には、滋賀県と大津市、彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市とともに、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」にも認定されました。

琵琶湖は地域文化に 欠かせない、大切な資源。 全国で初めて、1市町村で 重要文化的景観に 3件も選ばれました。



福井 正明
高島市長(滋賀県)

最長で、支流は319本に及びます。本流にダムもなく、水がきれい、多種多様な動植物が生息していることなどから、「日本最後の清流」とも称されています。さらに、増水時にあえて川に沈んでしまうように設計された「沈下橋」をはじめ、流域には川と人とのかわりを感じられる、独自の風景や暮らしが数多く残っています。こうした四万十川の美しい清流や自然を守

ろうと、四万十市では前身の中村市時代から、市民憲章や宣言、条例制定、自主規制などにも積極的に取り組んできました。

特に、平成元年に「四万十の日制定宣言」を行って以来、同年に立ち上げられた「四万十の日実行委員会」を母体に、官民一体となって、清流保全や河川環境の向上に向けた取り組みを進めてきました。四万十川やその周辺の自然を教室に見立てた「水辺の楽校」、伝統漁法体験や川に触れ合うレクリエーションを行う「四万十川ガキ体験」など、子どもを対象にした環境学習もその一例です。ほかにも、流域の市町の住民と一体となった清掃活動や水質浄化活動、さらには森林トラスト事業、友好河川提携による他都市との交流など、活動は多岐にわたります。

加えて、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目的に、国土交通省の支援を受けて、「アユの瀬づくり事業」「ツルの里づくり事業」「魚のゆりかごづくり事業」などからなる「四万十川自然再生事業」にも、市民との協働で取り組んでいます。

金子 柳川市は水が豊富にあるまちとイメージされている方も多いでしょうが、矢部川の最下流に位置するため、かつては水の確保に大変苦労してきた地域です。そうした事情から、水稲耕作に必要なかんがいと排水、生活用水の確保を担う「掘割」網を徐々に形成、先人の知恵と技術によって、市全域に大小の掘割が網の目のように巡る独特の景観が築かれました。その総延長は、福岡空港から羽田空港までよりも長い930kmにも及びます。中

でも城堀は、歴史的文化遺産としても評価が高く、平成27年3月には「水郷柳河」として、国の名勝に指定されました。

かんがいや排水はもちろんのこと、洪水からまちや人を守るとともに、城下防衛や生活用水の供給源として、また人や資材の運搬路として、掘割は重要な役割を果たしてきました。しかし、輸送が陸路中心になり、上水道の普及、農作業の近代化、雑排水の流入などが進むと、市民の生活を支え、やすらぎと潤いをもたらしてきた掘割の姿は一変します。悪臭を放ち、逆に環境を阻害するようになっていきました。その結果、川下りコースを残して、ほかは全面的に埋め立てて、下水溝に取り換える計画まで立てられましたが、最終的には行政と市民が一緒になって浚渫作業を行うなどして、掘割を再生させたという経緯があります。



沈下橋を走り抜ける「四万十川ウルトラマラソン」のランナーたち(四万十市)

その後、時を経て、平成10年には「水憲法」といわれる「柳川市掘割を守り育てる条例」を、そして平成24年には柳川市景観条例と景観計画を策定しました。現在は、これらに基づき、掘割の環境保全、柳川市ならではの景観の維持向上に向け

四万十川の美しい清流や自然を守ろうと、市民憲章や宣言、条例制定、自主規制などにも取り組んできました。



中平 正宏
四万十市長(高知県)

た取り組みを、市民と連携しながら継続的に進めています。

地域住民の自主的な取り組みに期待

細野 水辺空間は、地域住民にとっては憩いの場でもあり、地域文化にも深く結びついています。

この環境を守るためにも、市民との連携は非常に重要なテーマですね。

金子 掘割を大切にすることは、今の市民にも

しっかりと受け継がれています。年に1回城堀の水を抜く、伝統的な「水落ち」に合わせ、掘割の底や周辺の道を一齐に清掃する「堀と道クリーンアップ大作戦」には、市民・ボランティア団体を含め、約2000人が参加しています。

中平 まちの風景は、一度失ってしまうと、取り返しのつかない貴重な地域資源です。四万十市の代表的な風景として、緑の山々と青い清流、そして沈下橋の織り成す美しい景色が挙げられますが、平成21年に岩間地区に架かる沈下橋の背後林を伐採する計画が浮上しました。その際には、四万十川の大事な景観を失ってはならないと、地元の皆さんと協力して、森林の借り上げ、保存活動を実施して、最終的に景観を守ることができました。

福井 先程申し上げたように、重要文化的景観ではそれぞれ協議会を立ち上げて、独自の活動を行っているのですが、中でもユニークなのが、針江(針江・霜降の水辺空間)という集落の取り組みです。豊富な湧水を利用した「カバタ」(川端)と呼ばれる水の循環システムを、今も暮らしに取り入れているだけでなく、見学料を徴収した上で、市外から訪れる人にカバタを紹介する取り組みも行っています。今では国内外から1万人の方がいらっしゃるなど、観光の分野でも大きな役割を果たしています。ちなみに、この協議会に関しては、市として経済的な支援はまったく行っていません。すべて住民の皆さんの自主性、主体性にお任せしています。

中平 四万十市では、平成20年度に「四万十川清流保全基金」を制度化しました。市内のスー



「おもてなしの心日本一」を掲げ、全市を挙げてあいさつ運動や清掃活動、親切運動などに取り組んでいます。

金子 健次
柳川市長(福岡県)

パ―事業者と提携して、レジ袋を有料化し、お客さんがレジ袋を辞退すると、その分を基金への寄付に充てるというもので、これまでに寄付額は1200万円に及びます。この市民からの寄付金を使って、環境学習や清掃活動などの取り組みが進められています。

また、資金面に限らず、行政があまりかわりすぎると、担当者が異動したときに、混乱が



生じ事業が停滞する可能性も出てきます。やはり、住民主導の方が、息の長い取り組みになると思っています。

高橋 越谷レイクタウンの大相模調節池は、河川管理者である埼玉県から包括占用の許可を受け、越谷市が施設の維持管理などを行っていますが、芝刈りや清掃、樹木の管理などは市民と協働で実施しています。なお、調節池のほとりには、地域交流の場としても活用できる「越谷レイクタウン水辺のまちづくり館」が設置されており、芝刈りや清掃などの活動をしていただいた方には、同館の利用券を発行するなど、ボランティア活動を促進する仕組みも導入しています。

また、治水機能のある調節池を平常時は市民が自然と触れ合い、憩い、活動を行う空間として利用できることなどが評価され、「平成28年度都市景観大賞(都市空間部門)」において大賞(国土交通大臣賞)を受賞いたしました。

観光資源として活性化に貢献

細野 水辺は人々の暮らしや伝統文化に係するだけでなく、福井市長がおっしゃったように観光資源としても注目されるよう

になってきました。水辺空間を地域活性化や交流人口にいかにつなげるかという観点からお考えをお聞かせください。

高橋 越谷レイクタウンには、国内最大級の大型複合商業施設「イオンレイクタウン」があります。全体の店舗数は710店、年間来場者数は約5000万人にも及びます。このにぎわいをいかに市全体に波及させるかが大きな課題です。現在、一般社団法人越谷市観光協会と連携し、回遊性のある地域づくりに向けて、さまざまな取り組みをしています。

福井 高島市は重要文化的景観以外にも、多くの名所、見どころがあります。実際、日本の白砂青松百選、日本の棚田百選、新・日本街路樹100景など、いわゆる100選に選ばれた名所は市内に14カ所もあります。中でも人気があるのが、新・日本街路樹100景に選定された「マキノ高原のメタセコイア」。道沿いに2・4kmにわたって、約500本のメタセコイアが植えられているのですが、韓流ブームの火付け役となった『冬のソナタ』の並木道に似ているということで、話題になりました。高島市には現在、450万人もの観光客が訪れていますが、水辺



掘割をどんこ舟で下る川下りは柳川観光の目玉(柳川市)



細野 助博
中央大学総合政策学部教授

も含め、名所の魅力を総合的に発信し、さらに交流人口を増やしていきたいと考えています。

中平 水辺をいかに効果的に活用するかという点も重要でしょう。四万十市では、春「四万十川フルウォーク」、夏「四万十川水泳マラソン」、秋には「四万十川ウルトラマラソン」、四万十川を周遊するロードレース「四万十ドラゴンライド」など、四万十川を生かしたさまざまなスポーツイベントを開催しています。「四万十川ウルトラマラソン」は毎年のように応募者が増えていますし、昨年は「四万十ドラゴンライド」に挑戦する姿を描いた映画作品『あらうんど四万十』も公開。海外の映画祭にも招待されるなどして、地域の知名度も上がってきました。

金子 柳川市でも、ソーラーボート大会や、郷土の詩人、北原白秋先生にちなんだ「白秋祭水上パレード」など、掘割を生かしたイベントも多数開催しています。加えて、わが市が目指しているのが、柳川を訪れた人に「来てよかった」「また来たい」と感じてくれる、柳川ファンをつくること。その実現のためにも、「おもてなしの心日本一」を掲げ、全市を挙げてあじさつ運動や清掃活動、親切運動などにも取

り組んでいます。先ほどの「堀と道クリーンアップ大作戦」も、このおもてなしの一環として行っています。

より魅力的な親水空間をつくるために

細野 最後に水辺を生かしたまちづくりを展開するに当たっての今後の課題をお聞かせください。

高橋 調節池のほりにある「越谷レイクタウン水辺のまちづくり館」では、バーベキュー、グルメ屋台、イベントの展開などができるスペースを確保しているほか、調節池ではアクセスディングー（小型ヨット）やカヌーなども楽しめます。今後も、にぎわいのある、より魅力的な水辺空間の形成に努めたいと思います。

福井 平成27年に、日本遺産に認定されましたが、まだ文化財の保護に力を入れるのか、観光振興につなげていくのか、方針が定まっていないう面もあります。認定を受けた県や他市と連携し、今後の方策を決定した上で、国内外に情報を積極的に発信していきたいと考えているところです。

中平 観光客を増やすためにも、高速道路を含め道路網の整備が欠かせません。さらに、私が学生のとくに比べたら、雨が降った後の川の増水、減水など、スピードが明らかに変わっています。植林地の荒廃、山の保水力なども含めて、どう自然環境を守っていくのかという点も、今後の課題になると思います。

金子 掘割をどんこ舟で下る川下りは柳川観光の目玉ですが、最近では台湾をはじめ、外国からの観光客も増えてきました。船頭さんの軽快な語りや舟歌を、どのように外国の方に分かりや

すく伝えるのかという点も大きな課題です。

細野 日本人は何世代にもわたって、環境に配慮した暮らしを営むなど、自然に優しい国民性を有してきました。高度成長期を中心に、河川の荒廃が進んだ時期もありましたが、近年は官民一体となって水質の浄化、快適な水辺空間の整備に積極的に取り組んでいることが、皆さまのお話でよく分かりました。また、水辺自体を観光資源として活用する取り組みには、新しいまちづくりの可能性を感じました。今後も住民と連携して、大事な地域資源である水辺を生かしたまちづくりを活発に進めていかれることを願っています。本日はどうもありがとうございます。

（平成28年7月13日、全国都市会館にて開催）

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



120年の足跡

赤崎義則

第23代全国市長会会長

元鹿児島市長

制度発足に向け全精力を傾注
介護保険サービスの礎を築く

全 国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。本誌では、これを記念して、歴代の会長にご登場いただき、在任時の地方自治をめぐる情勢、その中で実施された取り組みなどについて振り返っていただきます。

今回は平成11年6月から平成13年6月までの2年間に会長を務められた第23代会長・赤崎義則氏(元鹿児島市長)にインタビュー。地方分権の進展に向けての尽力、介護保険制度導入時の状況とその対応など、幅広いテーマで荒木慶司事務総長がお聞きしました。

一括法成立は地方の

自主・自立の時代の歴史的幕開け

——赤崎さんが会長を務められた2年間

は地方分権一括法や介護保険法をはじめ、重要法案が立て続けに成立するなど、地方自治の大きな転換期でもありました。中でも、地方分権一括法は、ご就任早々に成立に至りましたが、まずはそのときの感慨から振り返っていただけますでしょうか。

地方分権の確立・推進は、われわれ地方自治体にとって、長年の課題であり、念願でもありましたから、成立時には、これから地方自治が前進する上での出発点に立つことができたという思いを強く持ちました。現在でもあの一括法の成立と施行は、地方の自主・自立の時代への歴史的幕開けだったと高く評価しています。

ただし、法律が成立したからといって、

即座にわれわれが求める真の分権社会が実現できるわけではありません。喜びと同時に、まだまだだけわしく厳しい道が続くだろうと、身が引き締まる思いもいたしました。

地方分権の究極の目標は個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造することにあります。その実現に向けて、われわれ地方自治体ももっと力をつけていかなければいけない、すなわち行政体制の充実と、職員の高めることに取り組んでいく必要があると考えました。

総理大臣との懇談会を実現

——地方分権一括法成立以後も、赤崎さんは国と地方の関係の構築に積極的に取り組まれました。特に赤崎会長のご尽力



赤崎義則(あかさき よしのり)

1927年生まれ。鹿児島県出身。元鹿児島市長(第19代、5期)。就任期間の5期20年は歴代の鹿児島市長では最長。元鹿児島市助役(第24代)。平成11年から平成13年の間、全国市長会会長(第23代)に就任。

もあって実現した「内閣総理大臣と市町村長との懇談会」は画期的なものでした。

当時は地方分権改革をはじめ、市町村合併、介護保険の導入など、市政にとって将来の命運にかかわるような大きな案件が山積していた時期でした。従って、国との関係構築は重要な課題でしたし、われわれの要望を聞き入れていただくためにも、国のトップである総理大臣のご理解が不可欠でした。

しかし、当時、総理は全国知事会議

に出席されることがあっても、市長会・町村会との話し合いの場はありませんでした。何とか、直接われわれの言い分を聞いていただく機会を持つことはできないかと、いろいろ手を尽くしたわけです。結果として、平成12年2月、小淵総理の時代に「内閣総理大臣と市町村長との懇談会」の開催を実現することができました。

また、私の会長在任中の最後の全国市長会総会には、個人的な人脈を生かして

小泉元総理大臣にもご出席いただきました。壇上で小泉元総理がその後の改革を示唆する、力強いあいさつをされた姿を、今でもよく覚えています。

——現在では「国と地方の協議の場」が常設化されたほか、全国市長会総会にも総理大臣には毎年ご出席いただけるようになりました。赤崎元会長のご努力の賜物と思います。

それだけ総理や官邸が全国市長会をはじめ地方団体の重要性を認識されたということですね。当時もそれまでの先輩諸氏の真摯なご努力のおかげで、全国市長会は各省庁から全幅の信頼を得ていましたから、国との協議も友好的に進めることができました。

介護保険を

第二の国保にしてはいけない

——介護保険制度においても、平成12年4月からの発足に向けて、国などへの働きかけや要望を積極的に進められましたね。

介護保険は私の会長在任中の最大のテーマの一つでしたし、何ととっても介護保険の保険者は市町村ですから、われわれ全国市長会の意見を最大限、国や与党に理解してもらいたいと考え、積極的に意見を提案いたしました。幸いなことに、当時の厚生省や与党も私



のそうした気持ちをよく理解してくれたいと思います。

事実、厚生省の幹部職員も頻繁にわれわれと連絡を取り、市長会を訪れてはこまめに制度の説明をされましたし、与党とも緊密な関係を構築できました。結果的に、全国市長会の主張をよく取り入れてもらうことができました。特に当時の宮下創平厚生大臣は私と旧陸軍士官学校の同期でしたから、その誼みで何でも相談に乗ってくれたことも大きかったですね。

——制度設計に当たっては、どのような問題意識をお持ちでしたか。

当時、私が最も強く考えたのは、「介護保険を第二の国保にしてはいけない」ということでした。既に国保のしわ寄せが市町

村財政に及んでいましたから、その轍を踏まないような仕組みを構築する必要があったのです。実際、少子高齢化の進展は確実な情勢でしたから、国との協議においても、介護保険制度の将来の財政見通しを可能な限り明確にすること、そしてそれに対する国の財政対応を将来にわたっても明らかにするよう、強く要望しました。

一方、市長会内部では、時間を惜しまず、各市長さんの意見をできるだけお聞きして、議論を尽くしてから意見をまとめるよう努めました。そうした丁寧な運営を心掛けたことも、会員の総意を結集することができた要因だったと思います。

——制度がスタートして、16年が経過しました。

高齢化社会を迎え、介護保険は今やわが国に不可欠な制度として定着しましたが、現在抱えている諸課題への適確な対応を含め、今後の適切な制度運用を期待しています。

日本の地方自治の水準に自信

——平成12年4月には、赤崎会長を団長とする一行10名の訪問団が訪米し、コロラド州デンバー市において日米市長交流会議に臨まれました。

当時の米国の市長さん方と意見を交わす機会を持つことができたことに加え、ワシ

ントンD・Cも訪問し、米国市長会の活動ぶりをつぶさに調査するなどいたしました。日本同様、米国でも住民と直接つながる都市行政は非常に重要なものであることがよく分かりました。

その一方で、それまで私にとつて、米国は政治・経済の面で、日本よりよほど進んでいるとの認識を持っていたのですが、現地を訪れてみると、日本の地方自治、都市行政の水準の高さを確認することができ米国に負けない実力もあるし、成果も上げていると逆に自信を深めました。さらに言えば、米国には日本の自治省（当時）に相当するセクションがないことを知り、この点は、日本は非常にありがたいなと思いました。

——ほかに会長時代において、特に思い出深い出来事はございますか。

平成13年6月、会則の改正が了承され、東京23区の区長さんがそろって全国市長会に加入されたことですね。そのことで、全国市長会が本当の意味で組織的に完結すると同時に、財政的にも強化されました。私としても大変うれしい出来事でした。

鹿児島市長として

20年にわたり健全財政を堅持

——鹿児島市長としての思い出もお聞かせいただきたいと思えます。



鹿児島市は震災で市街地の93%が焼失し、震災復興事業が終了したのは私の市長就任の直前でした。従って、私が市長に就任したころは、市内には都市施設は皆無に等しい状況でありました。私は市の将来のために、そして市民のために5期20年にわたって積極果敢に都市施設の整備を進めました。

一方、財源の極めて乏しい財政の中でこのような積極市政を進めたにも拘らず、極めて堅実な健全財政を堅持し、これを次期市長に引き継いだことを今でも喜んでおります。

また、市長在任の20年間、議会や市民・マスコミからただの一回も批判や指弾を受けることなく、協力と協調の市政を貫くことができ、これが最大の幸せでした。その

要因の一つと聞いていいかもしれません。私は在任中「偉ぶらない」「病気をしない」「酒に飲まれない」「うそをつかない」という4つの誓いを自分自身の戒めとして常に胸の中に秘めていましたが、在任中ただの一度もこの誓いを破ることなく、退任することができました。

輝かしい歴史の上に、新しい光を

——全国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。最後に、元会長としてぜひ市長会へのメッセージをお願いします。

全国市長会が創立120周年を迎えられることは、誠にめでたい限りです。全国市長会120年の歴史はそのままわが国の都市行政発展の歴史だと思えます。この間に果たしてこられた全国市長会と先輩の方々の大きな功績に、心からの敬意を表したいと思います。

現在のわが国における都市人口は全人口の9割を超えるに至ったとお聞きしています。これからの都市行政の成否が、国民生活の安心・安全とわが国全体の活力を左右すると言っても過言ではないでしょう。

各市長さん方も全国市長会に総力を結集して、この



120年の輝かしい歴史の上にさらに輝かしい歴史を積み上げていかれることを期待しています。

さらに言えば、私は会長時代、全国市長会事務局のスタッフの皆さんの能力、人柄にいつも感心していました。ぜひ、これからの都市の発展に向けて、事務局のスタッフの皆さんも一層奮闘していただきたいと思えます。

——今日は、大変貴重なお話を有難うございました。

特集

自然災害から文化財を守る

東日本大震災では740件以上の国指定等文化財が損壊、大震災が起こるたびに文化財の被災が相次いでいます。その一方で、文化財防災の観点から、歴史資料等の保全・保存ネットワークが20以上の都道府県で設立されているほか、被災後に文化財の避難や修復などを担う「文化財レスキュー」や、国立博物館などを管轄する独立行政法人国立文化財機構に「文化財防災ネットワーク」を立ち上げるなど、登録文化財の地域間での情報共有、歴史的建造物の耐震化、防火対策などの取り組みも活発に進められています。

今回の特集では、文化財防災の重要性、制度や活動の変遷、都市自治体に求められる政策、また、文化財防災を推進する都市自治体の取り組みをご紹介します。

寄稿 1

文化遺産防災ことはじめ

立命館大学 衣笠総合研究機構教授 土岐憲三

寄稿 2

文化財防災ネットワーク推進事業について

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長
東京文化財研究所保存科学研究センター長 岡田 健

寄稿 3

文化財を守り生かしそして伝える

白河市長 鈴木和夫

寄稿 4

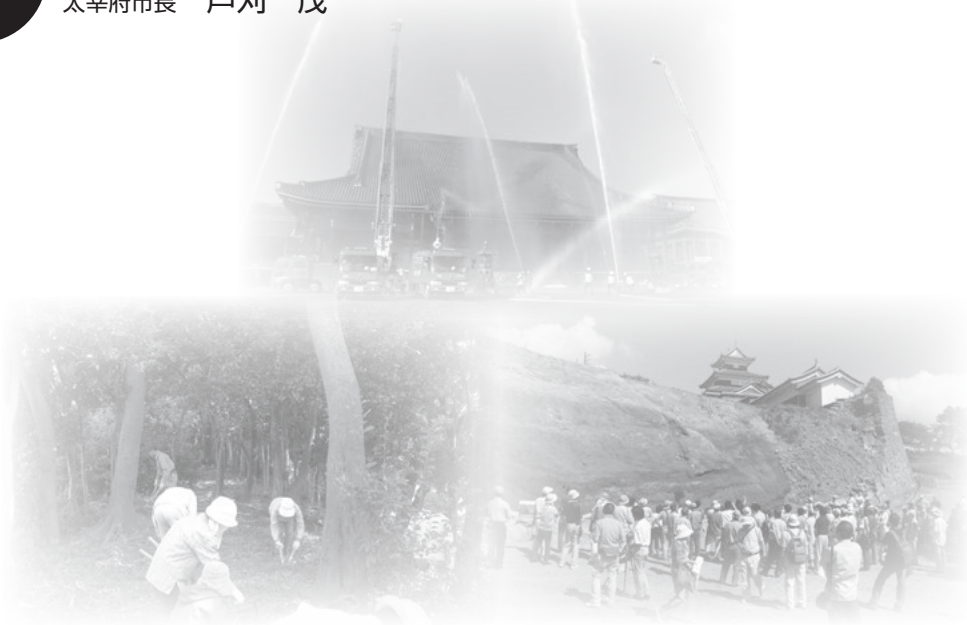
文化首都・京都の文化財を火災から守る ～文化財関係者、市民、行政一体の取り組み～

京都市長 門川大作

寄稿 5

太宰府市の文化財と防災の取り組み

太宰府市長 芦刈 茂



文化遺産防災ことはじめ

立命館大学 衣笠総合研究機構教授

と
き
けん
ぞう
土
岐
憲
三



「文化財防災」の始まり

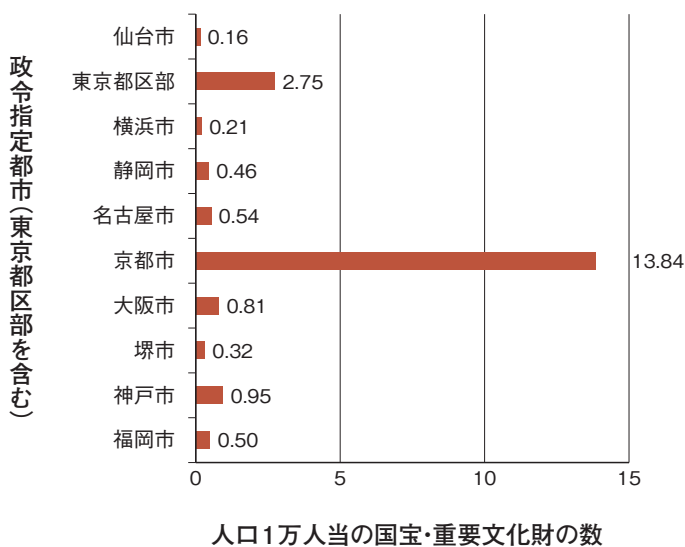
最近「文化財防災」がいろいろな場で見られるようになったが、これが使われるようになったのは、それほど古いことではない。室生寺の五重塔が平成10年9月の台風による倒木で大きな被害を受けたり、厳島神社の舞台が平成16年9月の高潮により被災した際にも復旧対策は行われたが、文化財が自然災害を被るのは稀な出来事であると片付けられてきた。換言すると、文化財もしくは文化遺産を総体として自然災害から守るといふ俯瞰的な概念がなかったと言えよう。文化財や防災の分野では、「文化財防災」は互いにかかわりのない世界である、との考えが一般的であった。

しかしながら、文化財防災の問題を見直すとする考えが、平成7年阪神・淡路大震災の直後から始まり、次第に広く理解されるようになってきている。これは、文化財の分野

の人々、自然災害の専門家、あるいはいはずれにも直接関係しない人々が、この忘れられてきた視点に気付いた結果にほかならない。こうした見直しの機運は次第に大きな流れになりつつある。筆者の本来の専門分野は耐震工学であるが、平成7年の阪神・淡路大震災に際して、テレビ局の依頼により被災地とスタジオを往復する時に280カ所を超える同時多発火災を目にしてから、耐震よりは耐火が問題であると考え始めた。特に文化遺産に目を向けると、地震の揺れで倒壊しても復元は可能であるが、火災で灰になった場合には元に戻すことができないことに気付いて、研究者としても完全に方向転換した。そして、一般社会に対して地震後の同時

多発火災防止の重要性を説き、対策の必要性を訴えてきた。

図1 国宝・重要文化財の密度(人口比、上位10都市)



政令指定都市(東京都区部を含む)

京都での取り組み

図1は人口1万人当たりの国宝と重要文化財の数を、上位10の政令指定都市に対して示している。この図の示すところは、京都市はほかの都市とは比較にならないほど人口に対する文化遺産の密度が高いことである。文化遺産に関する環境がこのような状況下では、市民や行政の意識も高くなるのは自然なことであろう。

京都市は神社仏閣を対象として文化財市民レスキュー体制の組織化を図っている。これは、市民により監視の目を強める、訓練を通じて行動力を高める、初期消火訓練などの活動が行われているが、中でも特徴のあるのは災害時における文化財の搬出である。すなわち、神社での火災に対する危険性が高まったときには、近隣の住民が安全な場所まで文化遺産を運び出すためのチームをあらかじめ定めておくことであり、寺院であれば仏像ごとに担当者をもつて指定することもある。京都市では当初は200ほどの組織を設定することを考え、平成12年に事業を開始して平成16年度までに200チームの編成を目指していたが、予定より早く目標に達して現在では238チームが編成されている。この体制のモデルとなったのが清水寺警備団であって、組織も全国に先駆けていることから消防庁長官による表彰を受けている。

一方、観光バスのガイドやタクシীর乗

務員を対象とした文化財防災マイスター制度も行われている。これは観光客などに対して京都の文化遺産を紹介することへの支援制度であって、所定の課程を修了した者にはその名札や必要な機材を付与している。付与されるショルダーバッグの中には人工呼吸に必要な器具や笛なども納められている。さらに、小学校の高学年に対しては「文化財防火サマースクール」と称する活動も数年前から始まっている。これは成人に対するのみならず、子どもの頃から文化財についての意識の高揚を目指すものであり、こうした地道な努力の積み重ねが将来における文化遺産の防災につながるものであり、極めて意義深い事業である。

文化遺産防災のための事業の展開

文化遺産を自然災害・人災から守ることの重要性や意義が語られる機会が増えつつあるが、実際にそうした機能を持つ施設が構築されることは全国的にはいまだに限定的であろう。京都市内には既に一つのシステムが出来上がっており、現在はさらなる拡張を図っているが、これも全国に先駆けて実施された事業である。事後対策ではなく、事前予防の見地からこうした施設が設けられたのは世界的に見ても希有なことである。これは残念ながら広く知られるには到っておらず、ここに紹介してほかの都市でも同様な機能を持つ施設が広く構築されることを期待するもの

である。

筆者は平成7年の阪神・淡路大震災以来、文化遺産防災のための事業の必要性を唱えてきており、その一環として中央省庁にも重要性を説いてきた。その成果として、平成15年には内閣府に「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」が設置されて、文化遺産を地震後の大規模火災から守るための施設の必要性和意義の検討を重ねたが、そこでのケースタディとして、京都では清水寺を中心とした歴史的な地域を対象とし、東京では柴又の帝釈天地域を対象とした。その結果は報告書にも記されたが、東京からは何らの反応もなかった。これに対して京都市はケースタディに基づいてさらなる検討を進めることとした。まずは、清水寺を中心とする地域の人々と、筆者が代表者であるNPOの技術系の者が時々集まって、東大路方面から山麓に向かつて火災が迫ってきたときに、寺社や商店あるいは人家などを守るために必要な施設の計画を作って京都市に提案した。

これを京都市が国に対して予算要求をしたところ、消防庁からの概算要求が認められて京都市の事業として実施された。ここには国土交通省の財政支援も入って、事業が平成18年から始まった。まずは高台寺の脇にあった京都市の防災公園の地下に1500tの貯水槽を設け、その後もっと高いところにある清水寺境内の子安の塔にも同じく1500tの地下貯水槽を構築した。この2つの貯水槽は

ポリエチレンのパイプでつながれており、末端は八坂神社に達している。途中にある八坂の五重塔では地中管路のバルブを開けると水のカーテンが塔を囲んで立ち上がり、周囲の民家からの延焼を防ぐことができる。このシステムは国と京都市の協力で出来上がったものであるため、全体としての正式の名称は無いようであるが、京都市では東山防災水利システムと称している。

現在はこのようなシステムを八坂神社の北

の知恩院や南禅寺を越えて銀閣寺にいたる地域、清水寺の南の泉涌寺から東福寺方面に進展することを、下記の「明日の京都」が提唱しようとしている。また、船岡山に巨大なタンクを構築することで多くの国宝を擁する大徳寺や建勲神社を守り、西に方向を変えて金閣寺、龍安寺や仁和寺を近隣の住家からの延焼を防ぐ防災システムの検討を一部の研究者や技術者の任意団体が始めている。

将来に向かって

のために必要と思われるものを創り上げるために必要な種を蒔こうとするものである。このために京都府知事や市長、京都仏教会、神社庁、商工会議所をはじめとする諸企業の経営者、大学の学長、文化・芸術や地域活動にかかわる諸団体などが結集して理事会を構成しており、幹事会としての企画調整委員会が実質的な活動の推進母体となっている。

こうした考えに基づいて数多くの事業が行われているが、現時点で最も力を入れているものの一つが1200年前に平安京の表門として築造され、180年後に崩壊した羅城門の復元事業である。その一里塚として、建都1200年祭の際に当時の職人が誇りを込めて製作した10分の1のサイズの極めて精巧な模型が市内のビルの地下室に遺^{ひき}置かれてきたことから、これを京都駅前広場に展示する作業を進めており、本年11月21日から一般公開することになっている。

「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」が平成22年10月に結成された。当初は任意団体として発足したが、現在は同じ名称のNPO法人が並立している。この組織は名称の示すとおり、京都の将来のあるべき姿を想定してそれを実現するために必要な施策の創設、現存しない建造物の復元など、将来の文化財の発展

このほかにも、京都市の人口は僅か100年で5〜6倍に急増しており、同時多発火災が起きれば、当時のまちの8割が焼亡したという1707年の天明の大火の再来が懸念される。これを防ぐためには京都盆地の地下に2本の地下河川の構築が必要であることを、上述の「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」が提言している。

図2 東山防災水利システム



文化財防災ネットワーク 推進事業について

独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室長
東京文化財研究所保存科学研究センター長

おかだ
岡田 健
けん



はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災では、文化庁の呼び掛けによって多数の文化財関係団体が参集し、「被災文化財等救援委員会」が立ち上げられ、被災各県との共同で同年4月から2年間の活動が行われた。活動の終了にあたり、平成25年3月に開催した総括のシンポジウムにおいて、発生の可能性が高いと指摘されている東京直下型・東海・南海地震に備えて、すぐには常駐の体制を構築することは困難だが、今回の救援事業に参加した団体を中核として、緩やかな連携体制（ネットワーク）の構築を目指していこう、ということが確認された。

これを承けて国立文化財機構は、平成25年度には常設の文化財レスキューのための部門を設置することを目指して予算要求を試みたが実現せず、これに代わる方策として文化庁が補助金によるネットワーク構築事業を実施することとなり、平成26年度から5年間をめ

どに、国立文化財機構を担当として、文化財防災ネットワーク推進事業が開始された。本稿では、この事業が目指すところを具体的に紹介する。

文化財防災ネットワーク推進事業の概要

独立行政法人国立文化財機構は東京・京都・奈良・九州の4国立博物館と東京・奈良の2文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの計7施設からなり、広く有形無形の文化財についての調査研究、収蔵保管・展示公開、文化財の保護に関する研究および国際支援・協力活動を実施する組織である。本事業は当機構が中核となり、文化庁および東日本大震災における被災文化財等救援委員会構成団体を基本として、さらに各都道府県教育委員会と連携し、自然災害による文化財の被災に対して、事前の防災対策と災害発生後の救出・救援活動実施のための制度的課題と技術的課題について研究を行い、強固なネットワークを

構築しようとするものである。

平成28年に発生した2つの自然災害

自然災害が発生し、文化財に被害が出た場合の人々の実際の動きを今年発生した2つの災害で見えてみよう。

①熊本地震

平成28年4月中旬に発生した熊本地震では、熊本城天守閣を象徴的な存在として、数多くの歴史的建造物や北九州地域に集中して存在する古墳遺跡等にも被害が発生した。しかし、国指定の文化財に限れば、動産文化財の被害はわずか1件が文化庁へ報告されたにすぎない。また、文化財や美術品を収蔵展示する美術館・博物館等の施設では、東日本大震災のように壊滅的な打撃を受けたところはなく、ほとんどの施設において早期の復旧と展示再開が目指された。もちろん地震によって家屋の被害が多くあり、江戸時代末から明治時代にかけて建てられた民家においては、6月以降の梅雨と豪雨によって屋根などの

毀損部から浸水があり、未指定ではあるが多くの古文書や道具類が、地震後に水濡れ、カビの発生等の被害を受けた。

これらの被災した未指定の動産文化財についての情報収集と緊急の救出活動は、地元博物館・美術館の学芸員、大学の研究者、県外からの支援者たちによって直ちに開始されたが、県教委の作業としては熊本城をはじめとする国指定の建造物や史跡・記念物に関する被災状況調査が優先となり、個人所有を中心とする未指定の動産文化財についての状況把握はこれに遅れ、実際の救出対応（救出作業の実施者は誰になるのか、一時保管の場所をどこにするのか、など）をどのようにするのか、模索する状態がしばらくの間あった。このため未指定品を中心とした動産文化財の救出に関して熊本県からの要請を受けた文化庁が国立文化財機構へ協力要請を行ったのが6月、それによって文化財レスキュー事業が開始されたのは、7月になってからであった。

この間、当機構としては、文化庁と熊本県の間立ち、被災文化財に関する情報の収集と県内における救出・応急処置・一時保管のための態勢についての調整を図り、同時に推進事業に参画する関係団体と連絡を取り、予測されるレスキュー活動実施の段階に向けての準備を行った。その結果、九州国立博物館を救援対策本部と位置付け、熊本県教育委員会との共同による熊本県被災文化財レス

キュー事業開始に至ったが、多くの時間を費やした結果、被災資料の状態が悪くなったことは、一つの事実として銘記されなければならない。

(2)台風10号による岩手県の水害

8月末に発生した台風10号は、約1000年にぶりに東北地方へ太平洋から直接に上陸したもので、特に岩手県では大きな被害が出た。遠野市立図書館・博物館では、8月30日の午後には館外の図書収蔵施設に浸水があり、翌31日の午後それが発見された。同館は東日本大震災においても陸前高田市立博物館などの被災文化財救出活動に出勤した経験があり、自館の被災に対しても迅速に行動し、31日の夕方には直ちに水濡れした図書を救出し、風で乾かす作業をはじめた。しかし、2000冊を越す図書の被害に対して自力での対処が困難であると判断し、同時に学芸員がSNSを使って応援を求める発信を行った。これは直ちに多くの専門家に届き、相互の連絡も行われて、翌9月1日はさまざまな行動が始められた。

すなわち、翌日のうちに岩手県立博物館、陸前高田市立博物館から水濡れした図書を冷凍保管するための冷凍庫の提供について意志表明があり、当防災ネットワーク推進室としても協力の可能性を検討した。この結果、9月2日金曜日の午前中には岩手県立博物館へ20箱、陸前高田市立博物館へ8箱が搬出され、残された分についても、現地の人々によ

る週末の梱包作業を経て9月5日月曜日の午後には93箱が送り出され、6日午後には(株)奈良市場冷蔵(奈良県大和郡山形市)に届いた。これによって、遠野市立図書館・博物館所蔵の図書資料は、カビの発生を未然に防いで救出を実現することができた。今後、真空凍結乾燥機の手配を行い、乾燥、クリーニングの作業を進めていくことになるが、今回はまさに目的意識が各人に共通にあったことが、重要なポイントとなる。水濡れをしても、カビを付けずにクリーニングまで持つて行けば、その後の負担は極めて軽いものになるからである。

このケースは、限定的な地域で文化財が被災した場合、文化庁・県教委が登場して最後は救援事業の体制を作ることまでするものはまったく異なるが、「文化財そのものの安全性を確保する」という文化財レスキューの本質的な目標においては、必要な動きであることを示したものである。

行政の対応と文化財レスキュー

自然災害等による文化財の被災に対して、行政の動きは一般に次のようになる。すなわち、都道府県の教育委員会は、まず国指定の文化財について状況を調べ文化庁へ報告する責任を負う。もちろん都道府県指定の文化財についての調査を行い保全措置を取る。市町村もまた同様の順位で作業を行うが、このよ

うな制度では、一般に都道府県教委が市町村指定にも係らない未指定文化財について対応することはない。

他方、地域にはそれぞれに固有の文化財があり、それを護る人々の構成(顔ぶれ)と仕組みがある。すなわち博物館や美術館の学芸員がその研究テーマや展覧会での出会いによって地域の所蔵者とのつながりを持っている場合や、大学の歴史研究者が旧家に所蔵される古文書や民俗資料に精通し、所蔵者と顔見知りであるような場合がある。積極的に地域の史料ネットワークを組織し、日常的に保全活動を行っている専門家たちは、非常時にも大きな力を発揮する。

このような地域内部での顔ぶれや仕組みについての情報が共有されているかが要点になるが、都道府県教育委員会の担当者が、それらとネットワークを結んでいる場合とない場合がある。仮に地域史料ネットワークからの情報が寄せられても、指定文化財ではないから、という理由で対応をしない行政体もある。

文化財防災における2つの意味

文化財の防災には、2つの意味がある。すなわち、

- 1) 自然災害に対してできるだけ被害を小さく止めるための事前の備え。
- 2) 不幸にして自然災害に襲われ、文化財が

被災した場合の、救出と保全処置、それを関係者の連携によって実現するための体制の構築。

わが国では阪神・淡路大震災以降、建造物の免震・耐震の他に博物館・美術館における地震対策が進められており、その方法を正しく導入していればある程度被害を免れることは可能である。それでもこの地域には地震は少ないと言っていた地域で大きな地震が発生し、展示収蔵品に被害がでることがあるし、東日本大震災のような、大地震と大津波という強大な自然のパワーの前で抵抗する術のない場合もある。

これに対して、自然災害発生後によりやく救出活動や保全措置のためのネットワークを作るのではなく、事前に連携体制を作り、技術的課題についても先進的な活動を行っている地域や組織の専門家を招いて研修を行っているなどの取り組みがあれば、迅速な行動開始が実現し、自然災害後に付加される被害を最小限に止めることもできる。

結び—期待されるネットワーク構築とは

文化財防災ネットワーク推進事業は、東日本大震災において救援委員会を構成した各団体との連携を図り、各地で発生する自然災害に備えた体制を構築しようとしているが、同時にそれぞれの地域において、地域内の連携

体制を構築することに力を注いでいる。もちろん現実には各都道府県それぞれの状況があり、一通りの図式を示しただけでは実際に沿った体制構築はできない。そして現状は、実際の自然災害が起きて、活動を行おうとしてみて、そのとき初めて人々は地域の個別の事情に気づくのである。

これに対して一つの視点を与えるのは、文化財が物理的に被災する状態を保全するための技術的な課題を正しく認識することにより、その手順を実現するための地域内連携はどうあるべきかを事前に考えておくことである。例えば、水濡れした資料をまずは凍らせるための冷凍庫はどこにあるのか。それを乾燥させるための真空凍結乾燥機はどこにあるのか。それが決まっているだけで、緊急時の判断はスピードが違ってくる。肝心なのは、誰もが「文化財の担当者」としての自覚を持ち、行政の縦割りや、立場の違いを乗り越えた文化財の保全、資料保全の意識のもと、どのような連携を取ることがその地域にとって最も相応しく、現実的であるかということを理解しているか、ということである。

平常時・非常時のさまざまな場面を捉えて、このような連携が構築されていくためのお手伝いをするのが、私たち国立文化財機構の役割である、と考えている。

文化財を守り生かしそして伝える

しろかわ
白河市長（福島県）

すずきかずお
鈴木和夫



はじめに

白河市は、福島県中通り地方の最南端に位置し、古代に「白河関」が設置されて以来、奥州の関門として、歴史上重要な役割を担ってきた。

そのため、市内には各時代にわたる文化財が豊富に存在し、これらはまちづくりの中核を成す「歴史的資産」として、その利活用に大きな可能性を秘めている。

私は、市長就任以来、長きにわたり地域の人々によって守り伝えられてきた、これらの文化財に光をあて、「歴史・伝統・文化」を生かしたまちづくりを市政の大きな柱の一つに据え、さまざまな施策に取り組んできた。

中心市街地には、白河藩の府城であった小峰城とその城下町の面影が今なお色濃く



現在の小峰城と中心市街地

残されている。

小峰城は、江戸時代の寛永年間に初代藩主丹羽長重により大改修が行われた。北西の丘陵上に本丸を置き、丘陵下の段丘面に二の丸・三の丸を配した、梯郭式平山城で、約54haの広さを誇る。北に存在する伊達・上杉などの外様大名に対する「押さえの城」としての性格を有した設えとなっている。

まちづくりを進めるにあたり、その中心となる小峰城について、国史跡指定に向けた取り組みを行い、平成22年8月5日に史跡指定を受けた。

一方、旧城下町である中心市街地を通る国道294号（旧奥州街道）沿いには、江戸時代以来のかぎ型道路や短冊形の屋敷割が残り、商家には歴史的建造物としての土蔵が数多く存在するなど、城下町の風情漂う空間となっている。



崩落した本丸南面石垣

しかし、中心市街地の空洞化とともに、こうした街中に残る歴史的・文化的景観が失われつつあったことから、他に先駆けて中心市街地活性化計画（平成21年3月）、景観計画（平成23年3月）、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史まちづくり計画（平成23年2月）の認定を受け、それぞれの施策の特性を生かし

た多方面からのアプローチを実践し、特に震災による文化財の修復や歴史的町並み景観の保全に大きな効果をもたらした。

東日本大震災における文化財被害と復興

文化財は、地域の誇りであり、人々の心のよりどころである。

日々の生活では、あえてその存在を意識することは無いが、当たり前存在したものが突然失われたとき、人々の心に計り知れぬ空虚感が襲ってくる。それをわれわれは、体験した。

平成23年3月11日、本市を震度6強の地震が襲った。この地震により市内に存在する文化財の被害も数多く見られ、中でも本市のシンボルである小峰城は、石垣が10カ所（総延長160m）にわたり崩落し、復元建物の三重櫓や前御門も被災するなど、東日本大震災における最大の文化財被害となった。

震災後、現地を確認し、その被害の甚大さに言葉を失った。どこからどう手を付ければよいのか、果たして再生できるのか。しかしその不安は、崩落した石垣を前に涙する市民の姿を見たとき、時間はかかって

も必ず元の姿に戻すという強い意志に変わった。

文化財の修復は、元の材料をもとの位置に戻し復元することが基本である。震災前の姿に戻してこそ、本来有していた文化財の価値は存続でき、そこには新たな愛着が生まれる。

こうした非常時、何よりもインフラの復旧が最優先され、文化財などの復旧は後回しにされるのが常であるが、でき得る限り、インフラなどと同じ歩調で復興に向け取り組むことが大切である。それが、人々の心の復興に大きく作用する。

「災い転じて福となす」の例え通り、小峰城石垣の修復には、まず築城時の技術の解明、過去から現在までの修復履歴の確認、地形的特徴の把握などに努め、崩落原因の検証に基づき、修復方法の方針を打ち立てた。

崩落箇所のうち、最も被害の大きかった本丸南面は、昭和57年・58年にも集中豪雨により石垣が崩落している。その際の災害復旧事業では、崩落前の表面意匠の再現には努めたが、石垣の裏側をコンクリートで固めた現代工法による修復を行った。しかし、これがあだとなった。石垣は、本来軟構造であり、裏側をコンクリートで固める



本丸南面崩落石材撤去後の見学会

ことは、石垣や裏込め石が本来有している機能を喪失させてしまった。

現在、小峰城には総延長2kmほど石垣が現存しているが、今回の震災で崩落したのは1割にも満たなかった。江戸時代以来の石垣の方が、むしろ震度6強の揺れに耐えたのである。こうした事実を評価し、修復にあたっては江戸時代以来の伝統工法によ

る修復を基本とした。

なお、修復にあたっては、可能な限り修復過程を公開し、市民がシンボルの再生を自分の目で確認することとした。これは、日々着実に元に戻りつつある姿を見ることで、安心と復興を成し遂げる勇気につながった。

文化財を自然災害から守ること

各自治体においては、日ごろより文化財の保存、必要に応じたメンテナンスに努め、よりよい状態で後世へ引き継いでいくために、苦心されていることと思う。

しかし、突然襲い掛かる自然災害には、残念ながら打ち勝つことは難しいのが現状である。しからばどうするか。日ごろからの観察と観察から導き出された問題点の把握、その解消に向けた取り組みは可能であろう。

問題は、被害を受けた時である。修復にかかる費用、期間などの課題は常につきまとう。そして、安全性をどう担保するのか。挙げればきりが無い。

東日本大震災を経験した私たちは、文化財が地域にとってまたそこに生きる人々にとってかけがえのない存在であることを再認識した。たとえ崩れても、元の姿に戻す

ことが可能であることも経験した。そして、先人たちも同じような経験をしながら、その都度立ち上がり、連綿と現代まで引き継いできていることを学んだ。

形あるものをそのままの形で守り抜くことは、とても大切なことである。そして、たとえ壊れてしまっても、そこから導き出された先人たちの創意工夫、それを可能とした技術を正確に把握し、文化財の価値を減ずることのない修復を行うことが、何よりも文化財を守ることにつながるものと考ええる。

おわりに

本年4月に、熊本地方を襲った大地震により、天下の名城として名高い熊本城も、重要文化財の倒壊や破損、50カ所以上にものぼる石垣崩落といった大規模な被害を受けた。

人ごととは思えず、さる6月9日にお見舞いに伺った。同じ震災による被害を受けた小峰城のこれまで5年間にわたる取り組みから、何かしらお役に立てる場面があるものと、全面的なご支援を約束した。

共に文化財の復興を成し遂げ、自然災害から立ち上がった姿をお見せしたいと思う。

文化首都・京都の文化財を火災から守る 文化財関係者、市民、行政一体の取り組み

きょうと
京都市長（京都市）

かどかわだいさく
門川大作



はじめに

京都市は、大きな戦火に遭っていない歴史都市として、都心部を中心に、京町家に代表される木造住宅や細街路が数多く存在しており、これらは、京都らしい風情をたえ、京都の魅力となっている。一方で、地震等の災害時には避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなど、都市防災上の大きな課題も抱えている。

このような特性から、戦後、人口当たりの火災件数が大都市の中で最も多い都市であったが、消防団や自主防災組織をはじめとする市民の皆さまや関係者と共に力を合わせて防災の取り組みを進めてきた結果、現在では、大都市の中で最も火災が少ない都市となっている。こうした市民や関係者と一体となった取り組みが、世界文化遺産「古都・京都の文化財」を守ってきたのである。

文化財を保護し活用と伝承を図る

本市には、全国の2割の国宝の建造物や美術工芸品がある。平安遷都以降、幾多の戦乱の舞台となり、火災や風水害などさまざまな災禍に遭いながらも、これらの文化財が世代を超えて受け継がれているのは、江戸時代の町方火消しからの流れをくむ消防団や、明治後期に防火用水確保のために作られた本願寺水道の整備に携わった人々をはじめとする、文化と伝統を守り続けるようとする先人たちの不断の努力と情熱の賜物である。京都のまちを今後も文化首都として愛され続けるよう守っていくことは、このまちで今を生きる私たちに課せられた大きな使命である。

本市では、かけがえのない文化財を保護・活用し、継承するため、昭和48年、消防局予防部に唯一の「文化財係」を設置するとともに、各消防署にも文化財事務担当

者を配置して文化財の防火指導体制を強化するなど、文化財関係者や市民、事業所が一体となった取り組みを進めてきた。本稿ではその一例を紹介する。

防火管理体制の徹底と 文化財防火運動の展開

本市では、国・府・市の指定・登録文化財をはじめ、未指定・未登録であっても文献に掲載されている等、貴重な建造物等を含めて現在1034件の社寺等を「特定文化財対象物」に指定している。これらを対象に、京都市火災予防条例に「文化財の防火管理」の規定を設け、強固な防火管理を推進している。

さらに、特定文化財対象物の中から選定した社寺には、直接通報システム（自動火災報知設備と非常通報装置を連動させ、火災発生時に自動的に消防機関へ通報されるシステム）を運用するなど、初期通報体制を強



平成28年文化財防火運動合同消防訓練

化している。

また、「文化財防火デー」である1月26日を含む前後1週間の「文化財防火運動」に加え、日本三大祭りの一つに数えられる祇園祭の時期に合わせ、7月のうち1週間を「夏の文化財防火運動」期間と定めており、年間2回の文化財に特化した防火運動を展開している。さらに、関連業界団体等とも連携し、大規模な合同消防訓練のほか、電気設備点検や市民を対象とした「文化財防火市民講座」、未来の文化財保護の担い手である小中学生を対象とした「文化財防火サマース

クール」などさまざまな事業を行い、市民の防火意識の高揚にも取り組んでいる。

災害に強いまちづくり～文化財とその周辺を守る防災水利整備事業～

本市にある4つの重要伝統的建造物群保存地区の一つ、産寧坂地区を含む東山区清水地域。ここでは、大容量の防火水槽から配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが使いやすい市民用消火栓を多数配置し、地域住民の防災力を最大限生かして文化財とその周辺地域を火災から守る全国初の防災水利を、平成23年度に完成させた。

これを最大限活用するため、地域住民、近隣事業所、地元消防団、文化財社寺等が連携して「東山区清水・弥栄防災水利ネットワーク」を結成し、毎年1回の一斉放水訓練を実施するなど、地域の固い絆が防災力を飛躍的に向上させている。また、43基整備した市民用消火栓は、取扱いに慣れ親しみ、いざという時にすぐ使用できるよう、地域住民が日常の水まきなどにも使用している。

災害に強いひとづくり① ～文化財市民レスキュー体制～

国宝や重要文化財等を有する社寺等は、一般に広大な敷地と大規模な建造物を有する一方で、関係者の高齢化や人手不足により敷地の管理や防災施設の取扱い等、日常の防火管理や災害発生時の初動活動が困難

になっているケースが多く見受けられる。

これらの課題を解消するため、防火の取り組みや緊急時の初動活動について具体的な内容を定めた覚書や協定書を取り交わし、文化財関係者と地域住民とが相互に協力して文化財を火災から守る「文化財市民レスキュー体制」の構築を推進している。

文化財保護法制定50周年の節目である平成12年度に取り組みを開始。現在、市内の238社寺等で体制が構築されており、普段から当該社寺等に設置されている防災施設の取扱いや文化財の保管場所等を確認し、



文化財とその周辺を守る防災水利(東山区)
(左:市民用消火栓を使用した放水訓練 右:文化財延焼防止放水システム)



文化財市民レスキュー訓練

文化財関係者と構成員との合同訓練を実施している。また、本体制に対しては、ヘルメット等必要な器材を選択制で一定数配備することで、活動を支援している。

過去には実際に発生した寺院の境内作業場における火災で、文化財市民レスキューの構成員35名が出動し、消火器、屋内消火栓を活用した初期消火と避難誘導を行うなどの成功例も報告されている。

災害に強いひとづくり② 文化財防災マイスター制度

世界で最も影響力のある旅行雑誌と言われている「トラベル・アンド・レジャー」誌のベストシテイランキングで5年連続ベスト10に選ばれるなど、年間5600万人を超える観光客を迎える京都では、多くのタクシードライバーやバスガイド、さらには観光ボランティアガイドが文化財社寺やその周辺で、おもてなしの心をもって活躍しておられる。万が一文化財社寺やその周辺で災害が発生したときに、このような方々に初期消火や応急手当等を実施していただけるよう、救命講習や防火講習を実施し、受講者には「文化財防災マイスター」として修了証を発行するとともに、応急手当用資器材を配分し、参拝客や観光客の安心安全の向上と文化財社寺における防火体制の強化を図っている。

おわりに

本年3月、国の政府関係機関移転基本方針が発表され、文化庁の京都への全面的な移転が決定した。長年の悲願であり、大変嬉しく思うとともに、本市が担う責任の大きさを痛感している。全国としっかりと連携し、文化で日本を元気にしていかなければならない。

京都に伝わる文化は、全国津々浦々の文化や地場産業とつながっている。そして、その文化を保護し、継承し、生かしていくことが、厳しい状況にある全国の地場産業の活性化へとつながるものであると確信している。

これまで本市では、文化財を「観光」や「ものづくり」「景観」などの関連施策と融合させているが、これらの取り組みをより積極的に推進していかなければならない。そしてそのための礎となるのが、文化財の防火、防災である。

また、5月には、世界最大規模の慈善事業団体「ロックフェラー財団」の「100のレジリエント・シテイ」プロジェクト(災害や混乱等に耐え、可能な限り早急に復旧し、より強靱きょうじんになることを目指す取り組み)に京都市が選定された。世界の京都として、市民の皆さまや世界からお越しになるお客さまの安心安全をしっかりと確保するため、市民ぐるみで世界最高水準の危機事象等への対応に取り組むとともに、災害から文化財を守るためのモデルとなる取り組みを京都から全国に発信していきたい。

古都・京都の文化財が将来にわたって輝きを放ち続け、すべての人に「日本に京都があつてよかった」と実感していただけるよう、これからも全力を尽くしてまいります。

太宰府市の文化財と防災の取り組み

だざいふ
太宰府市長（福岡県）

あしかり
芦刈 茂



史跡のまち太宰府市の概要

太宰府市は福岡市より南東約16kmの内陸に入った福岡平野と筑後平野をつなぐ地峡にあり、面積は29・60km²とコンパクトであるが、山地から平地までの地形変化の豊かな場所に7万2000人ほどが暮らしている。本市を貫流し北に流れる御笠川は博多湾（玄界灘）に注ぎ、高尾川や原川は南流し有明海に注ぐ分水の地でもある。市内には国道3号、九州自動車道、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線など九州を縦断する交通の主要ルートが現在もこの狭い場所に集中しており、本市が地政学的な要衝の地として古代以来機能してきたことを示している。文化財は大宰府跡、水城跡、大野城跡という3つの特別史跡の他、観世音寺境内および子院跡附老司窯跡、大宰府学校院



水城を愛する方々によるボランティア作業風景

跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡、宝満山の5カ所の史跡を中心に、観世音寺の梵鐘（国宝）、太宰府天満宮本殿（重要文化財）をはじめ、有形、無形の文化財をあわせて113件の指定文化財がある。史跡に指定された面積（484ha）は市域の約16%に及び、本市が史跡のまちと言われるゆえんとなっている。

自然災害と太宰府市の文化財

近年、全国的に地域にとって深刻な自然災害が数多く発生し、文化財にも深刻な影響がでているが、本市もその例に漏れない。地震災害については、博多湾から福岡平野を通過し本市の西側を貫く「警固断層」が走っており、平成17年3月20日午前10時に福岡県西方沖の玄界灘で発生したマグニチュード7、最大震度6弱の地震が発生したが、市内では宝

満山の中世山城である有智山城跡の石垣の一部が崩落し、観世音寺の重要文化財である四天王像の持物が落下するなど、幸いにも小規模な被害にとどまった。

風水害の被害については、平成15年7月19日午前5時に時間100mmの降雨により、特別史跡大野城跡のある四王寺山では約

400カ所で土砂崩落が派生し、そのうち三条では標高約360mの谷頭からの土石流により、山すその40棟以上の家屋に被害が及び、尊い命が奪われた。大野城跡では史跡の重要な構成要素である古代の石垣や土塁が崩壊し、発掘調査を含めた復旧事業が本市や福岡県により平成27年度までの長きにわたって継続して行われた。その後、平成21年7月26日、平成22年7月14日、平成24年7月14日、平成25年8月30日

などの集中豪雨で特別史跡水城跡、大野城跡、史跡国分寺跡、観世音寺境内および子院跡附老司窯跡でのり面崩壊などの被害が繰り返された。

台風による被害では平成18年9月17日の台風13号の被害により特別史跡水城跡ではクスノキなどの巨木が根元から倒れたこと



水城跡東門付近伐採前(平成28年)



水城跡東門付近伐採後(平成28年)

から、土塁本体に陥没坑ができるなど、遺構に深刻なダメージを受けた。

災害復旧と予防的措置

太宰府市では平成16年度に「太宰府市文化財保存活用計画」を策定し、歴史の中で生み出され維持継承されてきた、有形・無形の



市ホームページでの文化財情報

文化的要素の総体を示す「文化遺産」という考え方を提示し、文化財を含めた文化遺産を守り、生かしていく施策を始めた。行政的な文化財保護に加え、地域生活と密接に関わる祠や老木、記念碑、小さな神社、そ

ここで繰り返し広げられてきた祭事や慣習から、産業にまつわるもの、食事などの日常生活に関わるものなどまで、生活と切り離れることなく豊かな個性を維持している身近な歴史文化の所産である「文化遺産」にまで保護・育成・活用の領域を広げ、それを多くの市民の活動に委ねることにより多くの、そして長きにわたる文化財・文化遺産の保護につなげようとするものがある。

平成20年以來の市民ボランティアの活動によって、現在約5300件の文化遺産が調査され台帳化されている。その内容は市の報告書やホームページで公開し、事業者に対して文化遺産を棄滅させない配慮を求めている。台帳化されたことにより個々の文化遺産が多くの市民にまちの「お宝」と認識され、何かあった時の対処につながっている。これはこれまでの行政が行ってきた文化財保護施策だけ

ではカバーできなかったことである。文化財は市民・国民のものである、という本来の形に少し近づいたのではないだろうか。具体的には水城跡では繁茂しすぎた巨木は行政が間伐・枝打ち等を行い、雑木の伐採、下草刈りなどは水城跡を愛するボランティアグループが月例の行事として定期的に行っている。おかげで台風による倒木の被害で、水城跡そのものが損壊する危険性は著しく減している。他所でも台風接近などのニュースが流れると、市民から文化財・文化遺産の養生の相談や脆弱箇所の情報提供があるなど、市民力が感じられる場面も度々遭遇し、頼もしい限りである。一方、平成27年に市が策定した最新の地域防災計画では、文化財被害の応急対策を位置付け、指定文化財の一覧を示している。

以上の事例のように、官民の意識付けの中から文化財や文化遺産の所在の確認をはじめ、脆弱箇所の洗い出しなど事前に行うことができることを顕在化させることで、一つでも多くのお宝が地域で生き続け、本市らしさが100年後にもつながるものと考えている。

世界の《交流拠点都市》を目指して 文化のまちづくり・文化の人づくり

やまのゆきよし
山野之義
金沢市長

新幹線効果で花開くポテンシャル

平成27年3月14日の北陸新幹線（東京～金沢間）開業から1年半が経過した今年9月、金沢市を訪問させていただいた。台風余波の断続的な雨が降るあいにくの天候だったが、金沢市は行く先々で国内外の観光客が醸し出す、華やいだ熱気に包まれていた。

北陸新幹線開業のもたらした直接的効果および波及効果については、さまざまな報道がなされてきた。中でも取り上げられることの多いのが、一種のブーム現象ともいえるほどの「交流人口の急増による金沢市、および金沢市を拠点に訪れる周辺地域（能登半島など）のにぎわい」に關しての話題だ。

実のところ「金沢市観光戦略プラン2016」（金沢市経済局）によれば、平成27年（1月～12月）の金沢地域への観光客入込客数は過去最多の1006万人を記録（前年

844万人）。また「平成27年観光調査報告書」（同）によれば、平成27年に金沢市内19の主要観光施設を利用した人の総数は約903万人で、前年の約598万人に比べ51%以上も増加している。これらの数値には新幹線開業前の3カ月間も含まれており、それでもこれだけ増えている。

またJR西日本の統計では、開業後1年間の長野～金沢間の新幹線利用者数は約926万人で、前年度の在来線利用者数に比べ3倍近い。特に長野市の善光寺で7年に1度の御開帳と重なったゴールデン・ウィークの新幹線利用者数39万人超は、前年度比3倍を超えている。シルバー・ウィークの利用者約23万6000人）に至っては前年度比4.4倍超を記録した。その分、自動車交通や航空路、在来線の使用率が低下したことは言うまでもないが、長野～金沢間を訪れる交流人口は交通手段の如何にかかわらず、総体的にはかなり増えている。



そのほか、宿泊施設の利用者（宿泊者）数および稼働率、外国人旅行者数の増加（例えば平成24年に比べ2.5倍以上の29万2000人）など、既に各種メディアが報じているように、新幹線開業後の直接的・波及的効果の大きさを示す数値を一つずつ挙げていけばキリがないほどだ。

だが金沢市では、こうした開業後の各種効果を、事前にかなり綿密にシミュレーションしていた。それだけでなく、開業によるマイナス効果すら、さまざまな観点から綿



北陸新幹線開業に沸き立つ金沢駅(平成27年3月)

密に想定していたという。従って、開業後のプラス効果が想像以上だったとする声が多いことに対し、山野之義金沢市長は、「想像を超える部分が確かにあったとしても、それは決して想定外ではありませんでした」と語る。さらに「想像以上のこともシミュレーションをし、あり得ることとして想定はしておりましたので、にぎわいが大きく増して本当に有り難いことだとはもちろん思いますが、決して驚いたりはしておりま



世界の交流拠点都市にふさわしい金沢駅のたたずまい

例えば北陸新幹線開業後の実際の波及効果で、行政関係者や旅行関係者などが「意外」と受け取ったことの一つに、東北方面(宮城県・福島県など)からの旅行者数が、54%も上昇したという事実がある。上昇率だけなら、関東方面からの88%増に次ぐ数値だ。旅行関係者や行政関係者の多くは、主に首都圏からの新たな交流人口の獲得に向けたシミュレー

常に本物を目指してきた 金沢の文化創造

せん(笑)」と続ける。



金沢駅鼓門の前で行われる恒例・百万石まつり(毎年6月)の出発式

ションに力を傾注していたために「意外」と感じられたようだが、北陸新幹線開業後の仙台北(金沢間は、大宮を経由すれば最速3時間22分で結ばれた。東京〜金沢間の所要2時間28分に比べても54分か差がない。考えてみれば北陸新幹線開業以前の東京〜金沢間(越後湯沢経由)の3時間47分に比べ20分以上も速いのだ。

山野市長はこれについても「必ずそうなるとは想像しませんでした、そういうことも十分にあり得ると、想定はしていた」と語る。山野市長のこうした想定の背景に、加賀藩・前田家が基盤を形成し、400年以上に



現代美術を展示する金沢市21世紀美術館は日本一の人気ミュージアム



金沢職人大学校で伝統建築技術を学んだ研修生は全国で活躍中

わたって先人たちが築き上げてきた金沢のまちが持つ文化交流都市としてのポテンシャルへの揺るぎない自負が感じられる。

北陸新幹線の開業で、首都圏と直結するなご交通環境が整えば、そのポテンシャルの「秘められていた要素のかなりの部分が開花するだろう」という想定が、開業から1年半を迎えた現在(取材時)、実際に裏付けられたということでもあるだろう。

そして「金沢市における、そうした文化交流都市としてのポテンシャルの源泉をあえて一言で言う」との当方のぶしつけな質問に対しても、山野市長からは即座に、「金沢には《本物》がたくさんある、ということだと思います」との明快な答えが返ってきた。

料理、和菓子、陶芸、漆芸、金箔文化、友

禅染、水引をはじめとする各種のクラフト製品など、金沢には実際、武家文化と町人文化を融合した独自の伝統文化の粋とされるモノ・コトがたくさんある。

「それらのモノ・コトは金沢というまちを形成してきた加賀藩・前田家以来の先人たちによる、常にクリエイターを大切にすることが培ってきた伝統の賜物(たまもの)であると同時に、現代の金沢にも脈々と流れているDNAなのだと考えています。そして現代に生きるわれわれの使命は、そうした《本物》の文化を継承しつつ、さらに新たな創造的価値を加え、それを発展させるための新たな仕組みとともに、DNAを次世代につないでいくことにあると考えます」(山野市長)

加賀藩・前田家には幕藩体制ならではの、

金沢」を掲げて平成25年3月に策定された基本構想、「世界の「交流拠点都市金沢」をめざして」に既に示されている。

その1年後で、北陸新幹線開業1年前の26年2月に策定された『世界の「交流拠点都市金沢」重点戦略計画』では、DNA継承のための具体的な施策の方向性がより明らかにされた。ここに改めて示された5つの重点方針と、10の重点施策は次のようになる。

◇重点方針1. 技術力に裏打ちされた新たな産業の創出「そのための重点施策Ⅱ価値創造拠点の整備、金沢クラフトの発信強化」

◇重点方針2. まちの品格を高める学術文化の醸成「そのための重点施策Ⅱ学術・コンベンション機能の強化、文化資産の活用・

発信」

当時のクリエイターとのコラボによる文化創造のための仕組みがあった。現代の金沢市が目指すそのDNA継承のための大きな仕組みづくりへの意気込みと具体策は、平成27年3月の北陸新幹線開業を前に、そこから生まれる社会的・経済的なプラス効果を最大限に活用し、金沢市を活性化させるための新たな都市像「世界の交流拠点都市・



根強い人気の名勝・兼六園は金沢市の変わらぬシンボル



金沢城を和服体験で訪れる外国人観光客が急増中

◇重点施策3. 観光を軸とした交流の活発化

「そのための重点施策Ⅱグローバル観光への対応強化、スポーツの振興・拠点整備」

◇重点施策4. 新幹線時代に対応した交通基盤の整備

「そのための重点施策Ⅱ国際物流等の拠点整備、都市内交通ネットワークの確立」

◇重点施策5. あらゆる世代に対応した新たなコミュニティの形成

「そのための重点施策Ⅱ市民交流・人材育成機能の強化、交流による里山の活性化」

この『世界の「交流拠点都市金沢」重点戦略計画』は、独自の伝統文化のDNA継承を最大の軸に各種の戦略が練られているという意

味で、まさに金沢市ならではの特質を生かした、具体的かつ意欲的なまちづくりの戦略計画になっているといえる。

自立した都市と 市民が形成する交流拠点都市

「都市像でいう交流拠点都市とは、歴史および伝統文化を大切にすることでこれまでのまちづくりを継承しながら、北陸新幹線開業を契機に人・モノ・情報のさらなる集積を図り、その交流を通じて新たな価値を創造するとともに、持続的に発展していくことを可能にするまち、そんな仕組みを持つまちといえます」

(山野市長)

そしてその基軸となるのが、再三言及してきた《本物》を生み出し、維持・継承していく文化力なのだ。それを支えるのは先の「常にクリエイターを大切にす文化」という山野市長の言葉が示すように、加賀藩・前田家以来の文化を担う人づくりを継続してきたという歴史的事実の積み重ねだ。

現代の金沢市における文化を担う人づくりは、より広範囲かつ重層的になっている。特に文化を担う人づくり事業のうち、伝統技術・文化の面で象徴的な存在になっているのが、平成8年10月の開校以来、幾多の卒業生（専門技術者）を輩出してきた「公益社団法人金沢職人大学校」だ。

武家文化と町人文化が高度に融合した金沢市には、金沢城や兼六園などの史跡のほか、茶屋町、長町武家屋敷跡、寺町、近江町市場



伝統工芸の現場がみられるクラフトツーリズム(水引専門店「津田水引折型」)

などから一般住宅に至るまで、近世に生まれた建物が、あるものはそのままに、あるいはリノベーションを繰り返しながら、現代に息づいている。ちなみに2つの茶屋街(ひがし、主計町)および2つの寺院群(卯辰山山麓、寺町)は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているなど、歴史文化的な価値の高い事例が多い。金沢職人大学校は、指定文化財はもちろん、金沢市の日常的な生活空間に普通に根付いているような文化財級の建物や、そこで使われている伝統的な家財なども含めた、広い意味での文化財を保存・修復する技術者を養成することを目的に設立された。

石工科、瓦科、左官科、造園科、大工科、

畳科、建具科、板金科、表具科に分かれた本科(各組合推薦の30歳以上の経験者、定員50名)と、本科修了生で構成された修復専攻科(文化財の修復技術者養成)があり、修学年限は各3年と定められている。つまり伝統技術を習得した専門技術者が既に700名以上生まれていることになるわけだが、重伝建地区を抱える自治体の中でも、このような形で保存・修復体制を構築している例は、ほかに類を見ない。

各種の伝統工芸(クラフト)に関する人づくり体制も充実している。中でも注目されるのは今年度から始まった「金沢市文化の人づくり基金」の仕組みだ。金沢市には加賀友禅や和傘、焼き物、水引、和紙、表具、彫金、漆芸、竹細工などさまざまな伝統工芸が息づいているが、今年4月には「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」を施行。既存作家の保護とともに、若手作家の育成のために子ども塾や各種の体験講座、学生塾、専門技術の研修講座などを組み合わせた、世代的にも技術レベル的にも切れ目のない育成システムを構築することが改めて発信されている。

同条例の施行に合わせ、それを支える資金として今年度から活用が始められたのが「金沢ふるさと納税」だ。金沢市ではふるさと納税の使い道を「文化の人づくりに活用」することを明言。寄付金を「文化の人づくり基金」に積み立てし、「伝統文化の継承発展と文化の創造を担う人づくりの資金とする」と定



平成7年開村の金沢市民文化村(24時間使用可能、金沢職人大学校併設)は市民ボランティアが運営参加する総合文化施設

めた。

「同時に謝礼として、寄付をしてくださった方には、市内で働く若手工芸作家の工芸作品をお送りすることになっています」と山野市長。寄付金が金沢市の文化を担う人材の育成に使われることを前提にふるさと納税した人にとって、これから伸びていく若手作家の作品を謝礼にもらう仕組みは、とても魅力的だろう。

また昨年からは始まった「金沢マラソン」では、上位入賞者に若手工芸作家がつくったメダルが贈られている。上位入賞者は彫金作品であったり陶磁器作品であったり、その年によって違う材質と趣のメダルがもらえるわけで、これも話題を呼んでいるが、若手作家に

とつても、こうした形で自分の作品の発信の機会を与えられることは大きな励みになるに違いない。

世界の交流拠点都市形成に向けた課題

北陸新幹線の開業後に改めて浮かび上がった課題も、もちろんある。例えば戦災を受けた課題も、もちろんなある。例えば戦災を受けた課題も、もちろんなある。例えば戦災を受けた課題も、もちろんなある。



昨年から始まった「金沢マラソン」(11月) スタート直後の模様と伝統工芸作家制作の入賞メダル

じる交通渋滞など、観光客が増え過ぎたことによる市民生活への悪影響も徐々に始まっている。「特に市民の台所として300年以上も機能してきた近江町市場に、観光客の急増による観光地化が少しずつ目立ち始め、いろいろな弊害が出ていること」(山野市長)は、典型的な事例だ。

一部店舗で価格の相対的値上がりが散見されるようになったり、お年寄りが店の人とゆっくり会話しながら買い物をするような古き良き伝統の雰囲気、観光客の大幅増加で成り立たなくなりつつあるなどの指摘も、実際に聞こえてくるようになったという。

こうした増え過ぎた観光客の対策については、金沢というまちの特性を継続して発信しながら、独特な雰囲気損なわないような観光の楽しみ方を、粘り強く啓発していくしかないだろう。その啓発へのコンテンツとして

も、金沢が擁する本物の文化は説得力をもつていくに違いない。

また、交通の分野については、観光客をはじめまちなかの回遊性と利便性の向上を図るため

にシェアサイクル・システム(愛称・まちのり)を導入するなど各種の工夫のほかに、「公共交通ネットワークの幹となる新しい交通システムの導入についても、議論を積極的に進めていきたい」(山野市長とする)。

本物の伝統文化を維持・保全しながら、まちとしての新たな魅力を創造する。そうした文化的ダイナミズムに魅せられ、国内外から訪れる多くの人たちと市民とが、互いに無理のない形で交流することで、新たな発展の糧とする。そんな世界に開けた21世紀型の交流拠点都市としての「在り方」を独自に構築していくには当然、たくさんの困難と長い時間が必要になってくる。しかし、その目標の実現に向け、400年以上にわたって独自の文化交流都市として歩んできた金沢市は、果敢にチャレンジしようとしている。

「ビジネスマン時代から、リスクを背負って常に新しいことに挑戦する姿勢をモットーにしてきた」と語る山野市長による、伝統と創造の力で発展してきたまちに新たな価値を創造しつつけん引する、北陸新幹線開業後の金沢市のまちづくりは、これからのいよいよ本格化していく。

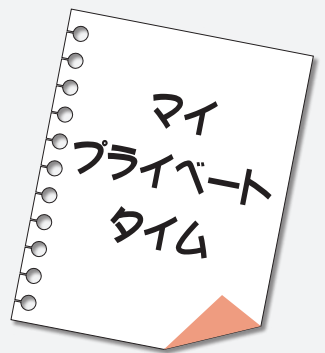
(取材・文 遠藤隆
取材日 平成28年9月5日)



シェアサイクル・システム「まちのり」は金沢市観光の定番

自然豊かな大空のまち

みさわ 三沢市長(青森県) たねいち かずまさ 種市一正
Kazumasa Taneichi



大空のまち三沢

三沢市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨んでいる平坦地で、ラムサール条約に登録された^{ほしけぬま} 仏沼をはじめとする豊かな自然に恵まれています。夏には冷涼で湿った風が吹く「やませ」の影響を強く受けますが、農業ではその「やませ」を利用してニンニク・ゴボウ・長芋を栽培し、地域の特色を生かしています。冷害をもたらす「やませ」ですが、本市ではそれを利用して特産品を育てています。漁業



海岸の防砂林を背景にミス・ビードル号の模型と筆者

では、冬の味覚であるホッキ貝や、「赤とんぼ」のブランド名で売り出している昼イカなど、海の幸にも恵まれております。私も時間があるときは漁港へ行き、水揚げされている魚を見ています。

そんな本市は、大空のまちとして知られています。昭和6年に世界初の太平洋無着陸横断飛行を成し遂げた「ミス・ビードル号」の出発地であり、多くの飛行機乗りが太平洋の向こうにあるアメリカ大陸を目指していたのは、今から80年以上も前のことです。現在では米軍と航空自衛隊、そして

民間の航空機が同じ飛行場から大空へと飛び立っています。毎年開催されている三沢基地航空祭では、三沢の空を華麗に飛び回る飛行機をみるために、県内外から多くの方が来場しています。また、米軍基地が存在するため、異国情緒漂う国際色豊かなまちとして発展しており、アメリカンデーやハロウィンフェスタなどの本市ならではのイベントも行われております。

そんな自然豊かな大空のまち三沢では、妻と長女夫婦の4人で暮らしています。日課は毎朝健康を兼ねての、自分の田んぼを見ながら散歩をすることです。散歩だけでなく、何事も続けることが大切であると感じています。



毎年多くの来場者でにぎわう三沢基地航空祭

私と木

私の趣味は、大きな木や古木を眺めることです。時間があるときは、山へ足を運んでさまざまな木をゆっくりと眺めています。木を眺めていると、気持ちが落ち着くだけでなく、自然のたくましさを感じ、人工のものとは違った趣に心を奪われます。最初はヒバの木に感動していましたが、今はスギの木に興味を持ちながら眺めています。そして、木の立ち姿や年輪を見て、そこからたくさんのお話をイメージしています。例えばですが、「この木はこれまでど



木を眺める筆者

んな歴史を歩んできたのだろうか：」「どんな世の中を見てきたのだろうか：」「この木を磨きあげたら、どんな木目が姿を現すのだろうか：」「などというように、何百年もの間、過ごしてきた年月や歴史をイメージすることで、木が持つ懐の深さを感じています。何百年も成長するという木の偉大さに感銘を受け、明日への元気をもらっています。

木などの自然を大切にすることで、われわれはさまざまな恩恵を受け取っていると思います。山に木々が生い茂ることで土を豊かにしてくれます。そして、雨水が川となり、山の栄養分を海へと届けてくれるのです。栄養が豊富な海では、海藻が育ち、魚や貝も成長していきます。私たちは豊かな自然から、多くの恵みを与えてもらいながら生活しているのです。

また、木には恵みをもたらすだけでなく、私たちの生活を守る役割もあります。山の木々は雨水を貯め込む天然のダムとして機能し、洪水を防いでくれます。もちろん、山の木だけではなく、防災林として海岸に植えられている砂防林も、東日本大震災の際には私たちを守ってくれました。

私は元々が農家でありますので、自然のもたらす恵みの大切さはよく知っているつもりです。木を眺めるのは私にとって、単なる趣味としてだけではなく、自然を大切にすればそれが恵みとして返ってくるということを改めて実感させてくれるものでもあります。今ある自然を次代の方々へ引き継ぐことが、私たちに課せられた使命であると感じています。

あまりに私が自然を大切にしているの
で、今では家内も感化されて、自然や木に
興味を持つようになりました。家庭菜園で
は、毎年いろいろな野菜や果物を作って
られています。非常に熱心なため、そこに私

が手伝うすきは全くなく、食べるのが専門
となっております。妻が育ててくれる自然の
恵みにも感謝しております。

独掌鳴らす

そんな私の座右の銘は、「独掌鳴らす」
であります。意味は、掌は両手を合わせな
ければ鳴らないことから、人は一人では何も
できず、人と人がお互いに助け合うことで
事を成せるということです。

行政に置き換えると、自分が右手なら職
員が左手、市役所が右手なら市民が左手か
もしれません。お互いに合意と納得を得て
進むことで魅力あるまちづくりが実現でき
ると信じております。そういった思いがこ
の「独掌鳴らす」に込められています。この
想いは、市長になって10年目を迎えた今も
全く変わっておりません。私が市長に就任
したとき、本市の良さを再認識し、可能性
を追求していくべきだと感じました。農産
物や海産物をどんどんとブランド化して、
定着させていく舵取りをするのが自分の役
割であります。

私の苗字は種市(タネイチ)ですが、三沢
市の発展のために幸せのタネを蒔き、
・苗木を大事に育てる「人づくり」
・その樹が大地に根を張る「まちづくり」
・葉を茂らせて人々を守る「やすらぎ」
に向かって、大きな三沢の樹を育てるよ
う今後も努力して参ります。

男鹿のなまはげに学ぶ地域防災

跡見学園女子大学教授

鍵屋



男鹿市で

コミュニティデザイン実習

秋田県男鹿市で、2016年9月19～23日の5日間、跡見学園女子大学の学生8名と私を含む引率教員2名がコミュニティデザイン実習を行った。

男鹿市と跡見学園女子大学は、昨年12月に、地域活性化、人材育成等を目的として連携協定を締結した。なぜかというところから男鹿市の出身だからだ。完全な身びいきである。今回の実習はその一環として、男鹿市のコミュニティデザインを研究する第1歩として行われた。

初日は、男鹿市と大潟村を範囲としている自然公園「男鹿半島・大潟ジオパーク」のフィールドワークである。八郎潟を干拓してできた大潟村や寒風山を見た後で、ジオガイドの案内で7000万年前からの地層が見られる男鹿半島西海岸を中心に学んだ。人類が誕生するはるか以前から存在する岩石

や地層の話に引き込まれ、「地学って本当は面白いんだ」などの声が上がった。

男鹿真山伝承館では、毎日「なまはげ」の実演が行われる。このなまはげは、暴れて子どもたちを泣かすだけでなく、家の主と「なまはげ問答」をするのが特徴だ。主が嫁や孫を誉めると、なまはげは「なまはげ台帳」を取り出し、嫁や孫の日ごろの悪い行いを読み上げる。なまはげは何でも知っているのだ。主が取りなし、なまはげは来年も来ることを約束して帰っていく。

男鹿の魅力についてのワークショップ

翌日は、男鹿市職員の説明を聴き、若い市民、市職員、地域おこし協力隊員らと男鹿の魅力についてワークショップを行った。次の日は、地域活動、社会活動を熱心に行っている高齢者の話を伺い、さらに婦人会の皆さんから昔の地域社会や今の地域の課題、魅力などを気さくに話していただいた。

私は学生に大きな課題を与えていた。それは、1人が男鹿の魅力を100個考えることである。しかも、「美しい」「きれい」「素晴らしい」などという抽象的な形容詞を禁止し、具体的に書くよう求めた。夕食後から取りかかり、早い学生で午前1時頃まで、遅い学生は午前3時過ぎまで粘った。そして、8人全員が100の魅力を書き上げた！

しかし、それでは終わらない。まずは、2人の外部有識者から講義を受けて、さまざまなまちづくりのプロセスを学ぶ。次に、全員で800個の魅力をカテゴリー別に並び替える。そして、特に輝く言葉を、800から80個をめどに絞り込み、選んだ言葉でストーリーを作り上げる。ストーリーを伝える文章を作成し、言葉を磨く。時刻は真夜中の12時を回った。ある学生たちは、ビデオカメラでずっと動画撮影をし、早回しをした動画に音楽を載せて、メイキングビデオを作った。実に楽しく面白い。

翌日の午前はストーリーをさらにドラマ仕

Risk Management



重要無形民俗文化財にも指定されている「男鹿のナマハゲ」（跡見学園女子大学 靄理恵子教授撮影）

立てにしてPowerPointに落とししていく。「若者、よそ者、女性」の視点で、どれだけ男鹿の魅力を伝えられるか。

最終日、9月23日午後1時から、男鹿市長をはじめ市役所職員等の前で800の魅力をパネルに貼り、学生がPowerPointを使ってプレゼンをした。

このドラマのキーワードをいくつか紹介したい。男鹿の海、山、黄金色の田んぼ、と息

もつかせぬ光景を学生はこう表現した。「シャッター音が止まらない」。宿泊した旅館が出してくれたご飯、山海の美味に「4キロは太ってしまふ男鹿のメシ」。なまはげ太鼓を叩いたイケメン男子には「なまはげで泣いたあの頃。今はボクがなまはげだ」。

その後、30分間ほど、市長および市職員と熱心に質疑応答を行った。男鹿市の課題を見るのではなく、魅力を伝える調査研究が強い関心をよんだ。作成物は男鹿市に提出し、地域の魅力増進に役立てていただけははずだ。そして、この素材を大学でもさらに深く研究し、男鹿市に還元していく。私たちは、来年も、再来年もずっと男鹿に行こうと決めている。楽しみだ！

「ぜひ、うちにも来て」という自治体があれば、声を掛けていただきたい。ただし、学生の旅費にご配慮を。

なまはげ防災

さて、なまはげには別の一面もある。私も入会している地区防災計画学会では、地に足の着いた防災の一つとして「なまはげ防災」と呼んでいる。なまはげは若い男性が務めるが、学童期までの子どもがいる家の中に入っていく。すると、「おばあちゃんがだいぶ弱ったな」とか、「障がいのある兄弟がいるんだな」といった家族の様子が分かる。「なまはげ台帳」は災害時要援護者支援計画でもある。災

害時にはそのような要援護者を真っ先に救いに行くことができる。

地域の伝統行事が、図らずもコミュニティ防災の要である顔の見える関係づくりになっている。さらに、なまはげはお山の神社から降りてくるが、そのためには参道を除雪しなければならぬ。これは、津波避難路の整備につながる。

昔の人は文字の読み書きが不自由であったために、防災の教訓をこのような伝統行事に残したのではないだろうか。災害の多い地域には、必ずこのような地域の知恵があるはずだ。それを掘り起こして子どもたちに伝えることが、先人や郷土を愛する気持ちにつながるだろう。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生れ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など

「市民創造都市」の構築に向けて

はじめに

高岡市は、慶長14年(1609年)、加賀藩前田利長公が高岡城を築いたことに始まりますが、古く天平の時代にさかのほれば、越中の国府が置かれた地でもありません。この時代に越中国守として赴任した万葉歌人大伴家持は、越中の風物に感動し、新たな歌境を開いたとされます。家持が愛した富山湾の美しい眺めは、松尾芭蕉が「おくのほそ道」に詠み、国の名勝「有磯海」に指定されました。そして、現代の「世界で最も美しい湾クラブ『富山湾』」の代表的な眺望です。

今に変わらぬ雄大な自然だけではなく、国宝「瑞龍寺」や重要文化財「勝興寺」、開町以来の街並み、国史跡「高岡城跡」などの歴

史資産、さらには「高岡御車山祭」をはじめ伝統的な祭礼行事など、市民に親しまれている多くの歴史・文化的資源に恵まれています。

このような歴史・文化環境の中で、高岡銅器、漆器、菅笠などの伝統の「ものづくりの技と心」は、豊かで個性的な町民文化をはぐくみ、平成27年、「日本遺産」に認定されました。

ものづくりのDNAは、アルミ産業をはじめとする近代産業の中にも生かされ、今日、日本海側有数の産業集積を有するに至っています。

新しいステージへ

今、高岡を取り巻く環境は、一方で全国的な構造的課題となっており、人口減少に直面し、一方でこれに対応すべく、地方への定住・移住を促進する地方創生の流れをしつ

かりと受け止め、さらに北陸新幹線開業による「ヒト・モノ・コト」の交流拡大を追い風として、新たなステージに入ろうとしています。

本市も人口減少が続いています。平成27年度には社会増減で19年ぶりに増となりました。これは平成27年に開業した新幹線効果を背景に、この地域の企業立地や雇用増が実現したことと、これまで進めてきた居住環境の整備とが総合的に効果を発揮したものです。

まちの将来像… 「市民創造都市」高岡

これらの環境変化を踏まえ、新しいまちの将来像を「豊かな自然と歴史・文化につつまれ、人と人がつながる『市民創造都市』高岡」として、今後のまちづくりを進めることとしました。

人口減少下のわが国において地域の活力を維持していくためには、市民一人一人がその能力を最大限に発揮していかなければなりません。高岡が築いてきた「文化力」や「ものづくりの技と心」を生かして、創造的に行動し、まちを活性化することが重要です。創造的な人材(ヒト)づくり、創造的な活動(コト)おこし、これらを可能とする創造的な環境(マチ)づくりを総合的に推進し、これらが循環的に、次々に連鎖を起していくなかで、「市民創造都市」を実現したいと考えています。

魅力ある「マチ」づくり

新幹線開業によって本市は、日常交通の在来線高岡駅と、広域交通拠点となる新幹線新高岡駅の2つの交通拠点を有することになりました。この2つの拠点を生かした新しい都市構造の構築が重要であり、これら両駅と既成市街地、歴史的街並みゾーンを結ぶ「都心軸」を構想し、整備を進めています。



400年以上の歴史を誇る「高岡御車山祭」

また、高岡の観光拠点として期待される歴史的街並みゾーンでは、市が運営する「御車山会館」の開業に合わせ、地域の皆さんや若者が中心となつてショッピングやギャラリー、カフェなど利便施設のオープンが相次いでいます。

今後、都心軸に沿って、各区の特色に応じたものづくりや文化の「創造の場」づくりを進めていきたいと考えています。

魅力ある「コト」おこし、「シゴト」づくり

「マチ」づくりに呼応して、高岡の伝統ものづくりを生かし、食とクラフト食器のコラボ・メニューの開発、ものづくり体験ツアーの提案、「街中がクラフト・ミュージアム」のイベント企画など新たな「コト」が次々と起こっています。これらは新たな「シゴト」づくりに結びついて、新規創業や新商品開発が活発化し、市からの支援件数も倍増しました。研究機関をはじめ本社機能の移転や体験・見学など、産業観光を念頭に置いた工場設備の増設なども進んでいます。魅力ある仕事のさらなる創出を図るため、新たな企業立地拠点形成が重要な課題です。

魅力ある「ヒト」づくり

今、高岡で意欲的にマチづくり、コトおこしに取り組んでいるのは、次代を担う若い世代の方々です。これらの動きを加速するには、創造的な活動に挑戦しようとする人々を育て、応援することが大切です。このため、地元大学や金融機関、行政が連携して「共創

ビジネス研究所」を開設し、起業、創業を目指す市民の皆さんの「夢」の実現を応援しています。また、全国的なネットワークを活用して「今一度、7歳の目で世界を」学ぶ「熱中寺子屋」が国宝瑞龍寺を教室にしてスタートしました。

共創のまちづくり 市民主体のまちづくり

市民創造都市を創るのは主体的な市民の活動です。その手法として「共創」のまちづくりを提案しています。市民が、行政はもとより、企業、地域の団体はじめさまざまな主体と連携し、「共に創る」と、すなわち、目標を持ってその実現を図るため、いわゆるPDCAサイクルを取り入れて、実行性、持続性ある活動を展開します。

プロフィール

- ◆ 面積 209.57 km²
- ◆ 人口 17万4462人
- ◆ 世帯数 6万7683世帯

〔将来都市像〕豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる「市民創造都市」

〔まちの特徴〕新幹線開業による「ヒト・モノ・コト」が交流する歴史と文化が香るまち

〔市町村合併〕平成17年11月、旧高岡市と旧福岡町による新設合併



高岡市長
高橋正樹



〔特産品〕非鉄金属（アルミニウム）、銅器、漆器、菅笠

〔観光〕雨晴海岸、瑞龍寺、高岡大仏、高岡古城公園、勝興寺、御車山会館、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー

〔イベント〕高岡御車山祭、高岡万葉まつり、高岡七夕まつり、日本海高岡なべ祭り、伏木曳山祭（けんか山）、福岡町つくりもんまつり、戸出七夕まつり、中田かかし祭

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「住みたい街ランキング」4年連続千葉県1位 戦略的シティーセールスで愛される「船橋」へ!

はじめに

船橋市は、東京から20km圏内に位置し、中核市最大の人口62万人を擁する都市と自然が調和したまちです。東京湾に面した沿岸部には恵み豊かな干潟「三番瀬」、内陸部に工業地、商業地、住宅地、農地が広がり、バランスの取れた産業、活発な文化・スポーツ活動が営まれ、活気にあふれています。

広報力の強化で「人と人がつながるまち」へ

大都市ほど人間関係が希薄になるといわれていますが、本市では世代や職業を超えた人がつながり、さまざまなイベントを開催するなど、新しいまちづくりが活発に行われています。今後さらにこれを推進するためには、市民の皆さん

に「住み続けたい」と思っていたただくことはもちろん、市外の人にも本市を知ってもらい「行きたい」「住んでみたい」と思ってもらいたく必要があります。幸いなことに、本市は民間の調査(※)で、住みたい都市として4年連続千葉県1位に選ばれました。今後もシティーセールスを充実させ、市のイメージや知名度の向上に努めてまいります。

平成26年8月、本市では効果的なシティーセールスを行うべく広報力の強化を図るため、任期付職員として民間から広報官を採用しました。広報官が中心となり、従来、主に記者クラブ加盟社のみを対象としていた市の情報発信を、内容により在京テレビ局などにも広げました。また、取材喚起のためプレスイベントも開始し、コストを掛けずに信頼度の高い情報を早く

広く伝えることができる「パブリシティ」をフルに活用しています。さらに、「職員一人ひとりが広報マン」をキーワードに庁内全体の広報力強化を目指した若手職員向けの「魅力発信塾」を開講し、メディアへのアプローチ方法やリリース文書の作成方法などを指導。これまで87人が受講しています。

「当たり前」がスゴイ魅力に!

住み慣れた地元の施設や産品などは身近にあるためか、その価値に気付かないことがあります。そこで本市では、平成24年から船橋ならではの加工食品や工業・工芸品を「ふなばし産品ブランド」として認証し、その魅力を市内外に発信する取り組みを開始しました。認証品は市内の大型商業施設や市内外のイベントで販売され、



平成26年度から毎年、札幌ドームをはじめ札幌市各所で「船橋のなし」のPRイベントを開催

事業者から「大幅に注文が増えた」「信頼性が高まった」などの声をいただいています。また、農水産物についても生産者とともに市内外でPR活動を展開し、認知度が徐々に高まり、特に「船橋のなし」は全国から多数の注文が舞い込む人気の特産品となりました。

平成8年にオープンした「ふなばしアンデルセン公園」は、おもてなしの精神による地道な活動が評価され、平成27年7月に世界最大級の旅行口コミサイトで人気のテーマパーク国内3位となり、市から報道発表した結果、連日テレ

※民間の調査・・・「みんなが選んだ住みたい街ランキング関東版」(リクルート住まいカンパニー)

びや新聞で大きく取り上げられ、全国から大きな注目を集めました。

スポーツや音楽で醸成するシビック・プライド

本市を語る上で「市立船橋高校」は欠かせません。さまざまな競技で全国優勝を重ねる強豪校・市船の活躍は、日本中に「船橋」の名前をとどろかせ、市民スポーツを推進させるとともに子どもたちの夢をはぐくんでくれています。

さらに、スポーツを通じたまちの活性化を図るため、平成27年5月にプロバスケットボールチームの「千葉ジェッツ」と、平成28年6月にはラグビーの「クボタスパアーズ」と、本拠地・船橋として連携協定を締結しました。特に「千葉ジェッツ」は昨シーズンのホーム試合の年間入場者数が10万人を突破し、日本バスケット界初の快挙となるなど、市民と行政が一体となってチームを応援しています。

音楽の分野でも、毎年、市内の複数の小中学校が管弦楽や吹奏楽の全国大会で1位となる活躍を見せており、また、市民と行政が一体となった楽しい音楽イベントが多数開催されています。

このような子どもたちの活躍やイベントなどが、市民のシビック・プライド（市への愛着や誇り）醸成のきっかけとなっています。

全国へ、そして世界の「FUNABASHI」

市内のさまざまな施設・公園などをロケ地にもらおうと、「ケーションガイド」撮おりゃんせ」を平成27年6月に開設しました。先に述べました情報発信の拡大による効果も併せ、近年、本市のメディア露出が急増しています。平成27年度は82のテレビ番組や映画などに登場しました。市民の皆さんにとっても嬉しいことであり、市の知名度は大きく向上しています。

また、今年6月にはJR船橋駅前に、コンビニエンスストアと併



1日平均乗車数13万5000人のJR船橋駅から徒歩1分の立地に「インフォメーションセンター」を設置

設した「インフォメーションセンター」を開設しました。市と株式会社セブーン・イレブン・ジャパンが連携し運営を行うもので、年中無休・24時間で観光・行政情報をご案内し、新たなにぎわいの創出を図っています。

さらに、市の魅力を海外にも発信するため、市を紹介するリーフレットを16の言語で作成し、上記施設をはじめ市内各所に配置して

プロフィール

- ◆ 面積 85・62km²
- ◆ 人口 62万7006人
- ◆ 世帯数 27万6392世帯

〔将来都市像〕生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし

〔まちの特徴〕千葉県の北西部に位置し、古くは宿場町として栄え、都心や成田空港からも近く、充実した鉄道網など恵まれた立地条件を有し、三番瀬をはじめとする豊かな自然を残すなど、都市としてのバランスを備えたまち



船橋市長
松戸 徹



〔特産品〕地域団体商標登録された「船橋のなし」「船橋にんじん」、枝豆、小松菜、三番瀬のり、アサリ、ホンビノス貝、スズキなど

〔観光〕船橋大神宮「灯明台」、ふなばしアンデルセン公園、元南極観測船「SHIRASE5002」

〔イベント〕ふなばし市民まつり、潮干狩り、音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭、ふなばしミュージックストリート

います。本市を訪れた外国の方々にも、海外に旅行する市民にも、現地での交流に役立つよう携行してもらっています。

4年後の東京オリンピックに向け、全国、世界の皆さんに本市を知っていただき、さらにいつの日か世界地図に「FUNABASHI」と表記されることを目指し、積極的なシティーセールスを続けていきたいと考えています。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域の歴史・文化・産業を守り 子育て一番宣言のまちを目指す

はじめに

平成17年1月1日に松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の1市4町が合併し、現在の松阪市が誕生しました。本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。面積は東西50km、南北37kmと東西に長く延び、総面積で623・66km²と東京23区とほぼ同じ面積を有しています。

市町村合併により広域となった本市は、各地域で状況が大きく異なります。人口を見ますと、平野部では微増傾向にあるのに対し、山間部では減少傾向にあり、山間部における少子高齢化への対応が課題となっています。また平野部

においても、若者の流出を防ぐために、働く場所の確保が重要となっています。

本市は豊かな自然と文化、歴史に恵まれたまちです。国学者・本居宣長や北海道の名付け親・松浦武四郎をはじめとする郷土の偉人を数多く輩出してきました。美しい自然や歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさを与えてきました。合併以前より各地域が大切にしてきた歴史・文化・伝統の保存と継承に努めていくことが大切だと考えています。

豪商のまち・松阪の振興

松阪は、戦国武将・蒲生氏郷によって開かれた城下町であり、江戸時代には商人の町として栄えました。三井家・長谷川家・小津家ははじめとする松阪商人の商業活動

を通じて、松阪木綿などの郷土の品が全国へ移出されました。本年7月25日には「旧長谷川邸」が国の重要文化財に指定されましたが、落ち着いたたたずまいの中に、当時の松阪商人の隆盛ぶりをうかがうことができます。



国の重要文化財（建物）に指定された「旧長谷川邸」

こうした松阪の歴史・文化に触れてもらうための施設として、「観光交流拠点施設」の計画を現在進めています。また中心市街地にある商店街ににぎわいを創出し、活性化を図るために、空き店舗への出店や、豪商のまちにふさわしい店舗への改装費などに対して、各種補助金を整備しています。本市の歴史・町並みを大切にしながら、それに融合する形で、「豪商のまち・松阪」の振興を図っていきたくと考えています。

トップセールスによる 産業振興

本年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、松阪牛や松阪赤菜、松阪茶がG7首脳と配偶者の皆さまの食事に使用されました。このような重要な席で、本市の特産品が使用されたことは、誠に光栄なことでした。

伊勢志摩サミット開催を好機ととらえ、新たな販路の拡大に努めています。今年に入ってから、

香港、米国、シンガポールを訪れ、特産松阪牛のトップセールスを行いました。香港、シンガポールに対する松阪牛の輸出は今回が初めての試みでした。松阪牛をはじめとする特産品のトップセールスは、一過性の取り組みに終わることなく、継続して着実に進めていきたいと考えております。

さらにさまざまな企業のトップに直接お会いし、トップセールスを行うことにより今後成長が期待できる産業の企業誘致を戦略的に進め、本市として景気変動を受けにくい、強靱で多様な産業構造の構築を目指しています。このことにより安定的な雇用機会を創出



郷土の誇りである「松阪牛」

し、若者や女性、高齢者、障がい者をはじめ誰もが活躍できる社会をつくっていききたいと考えております。また、市内企業の新たな事業展開を促進する支援や、新たな取り引きにつながるビジネスマッチングの支援にも積極的に取り組み、産業振興施策を推進していきます。

子育て一番宣言のまち

私は市長就任当時から「子育て一番宣言」を掲げてきました。子育てで世帯が安心して子どもを育てることのできる環境づくりが必要であると考えています。

本年10月に新施設へ移転した「松阪市子ども発達総合支援センター・そだちの丘」では、心身の発達に心配のある子どもに対して、年齢や発達の段階、傾向に合わせた療育や訓練を行っていきます。多様化する子どもたちの障がいに対する支援の充実を目指すとともに、保護者が一人で不安を抱え込むことのないよう、職員が一緒に考えて考え、訓練等専門職員や専門機関と連携を取りながら、途切れない支援を目指していきます。

また、本年7月20日には「松阪市イクボス宣言」を行いました。県内の自治体首長では鈴木英敬知事に次いで、2人目のイクボス宣言となりました。「イクボス」とは職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考慮し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事

プロフィール

- ◆ 面積 623・66km²
- ◆ 人口 16万6769人
- ◆ 世帯数 7万2410世帯

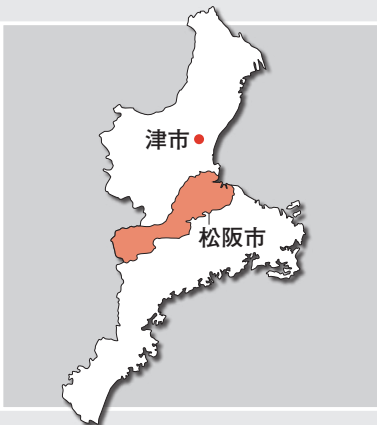
〔将来都市像〕ここに住んで良かった
…みんな大好き松阪市

〔まちの特徴〕世界ブランド「松阪牛」のふるさとであり、豊かな自然に恵まれている。数多くの偉人を輩出しており、歴史的文化遺産が多く残る

〔市町村合併〕平成17年1月1日、松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の1市4町が合併



松阪市長
竹上真人



〔特産品〕松阪牛、松阪茶（深蒸煎茶）、松阪赤菜、松阪木綿
〔観光〕松坂城跡（松坂公園）、御城番屋敷、本居宣長記念館、旧長谷川邸、松浦武四郎記念館、松阪農業公園ヘルファーム
〔イベント〕松阪祇園まつり、氏郷まつり、初午まつり、宣長まつり、武四郎まつり、松阪牛まつり（松阪肉牛共進会）

と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。市役所内における超過勤務の縮減などに取り組んでいくと同時に、市内にイクボスを増やすため、企業への働き掛けを積極的に行っていきます。

子育て一番宣言のまち、松阪市の実現に向け、全力で取り組んでいく決意です。

※面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域自らを磨いて 市内外の人選ばれるまちへ

江の川が日本海に注ぐ
「河口のまち」

中国地方最大の大河、江の川。中国山地の水源から194km、多くの支流の水を集め日本海に注ぐ河口に、江津市は位置しています。「江津（川の港）」の名の通り、古くは江の川河口の港として発展し、江戸時代には北前船の寄港地として栄



5月にはこいのぼりも泳ぐ中国地方一の大河江の川

えました。かつての中心地であった江津本町には江戸時代に建築された商家の家屋なども多く残り、往時の面影を今にとどめています。

江の川を通じた地域間のつながりも深く、平成16年に同じ江の川流域の桜江町と合併し現在の市域となりました。

良質な粘土層に恵まれていることから、日本三大瓦の一つ、石州瓦の産地としても知られます。「来待色」とも呼ばれる赤瓦は寒さに強く、耐久性に優れ、全国各地に流通しています。市内には江津本町をはじめ赤瓦の町並みが広がり、地元のアイデンティティーにもなっています。

**創業支援から働く場を作り、
人材を呼び込む**

全国的に、少子高齢化や都市部

への流出による人口減少が問題になっていますが、本市も例外ではありません。平成16年の合併時に2万8000人余りだった人口は、同22年の国勢調査では2万5782人にまで減り、前回調査と比較した減少率7.2%は県内8市で最大を記録しました。

当時の本市では、製造業などの大規模事業所が相次いで閉鎖し、これらが人口減少に少なからず影響していました。働く場所の確保は喫緊の課題ですが、企業立地は一朝一夕にできるものではありません。そこで本市が着目したのは「創業支援」でした。働く場所が少ないならば、働く場所を創造できる人を発掘し、育てようとしたのです。新たな人材を求めて平成22年に始めたのが「江津市ビジネスプランコンテスト（通称：GoIcon）」でした。



江戸時代の雰囲気が残る江津本町薨街道

りの重要な核になっています。

これらの取り組みにより、本市は外部から「何かができるまち」「挑戦者を受け入れるまち」との評価を受けるようになり、平成25年には「過疎地域自立活性化優良事例表彰」で総務大臣賞を受賞しました。

創業支援とともに並行して進んでいた企業誘致も実を結び、平成26年から27年に掛けて、工業団地に4社が新規立地・増設しました。これらの成果により、平成26年度に社会動態が半世紀ぶりにプラスへ転じました。

新しい色が生まれるように、 たくさんの方が集う場に

本年8月には、中心市街地における長年の課題であった江津駅前



今夏にオープンし住民活動の拠点として期待される「パレットごう」

再開発の拠点施設「パレットごう」がオープンしました。子育てサポートセンターや観光情報センター、社会福祉協議会など6団体が集まったほか、市民団体活動室やフリースペースなど市民活動の拠点機能もあります。

愛称の「パレット」には、新しい色が生まれるように、たくさんの方が集い、活動や交流の場になってほしいという願いが込められています。先日は、シンボルとなる大屋根の下で若者たちによるゲーム大会も開かれるなど、多様な使われ方が見られてきました。「パレットごう」が中心市街地の活性化とともに、市民が創造力を発揮する場になるよう願っています。

GO▼GOTSU! 山陰の「創造力特区」へ。

平成27年12月、進行する人口減少社会への対応として取り組むべき「江津市版総合戦略」を策定しました。総合戦略では、本市の目指す将来の姿を「地域自らを磨いて、市内外の人を選ばれる地域になること」としました。そのためには、ここに暮らす人々が「新たなことに挑戦する気質」や「生きる力」を

養うことができる環境を整え、さらに「挑戦する人を応援する風土」を培うことが求められます。

これらの考えに立ち、総合戦略の基本理念を「GO▼GOTSU! 山陰の『創造力特区』へ。」という言葉に込めました。

このスローガンをつくる過程では、多くの市民の皆さまに参画をいただき、まちの将来像をイメージする言葉を収集しました。その

プロフィール

- ◆ 面積 268・24 km²
- ◆ 人口 2万4401人
- ◆ 世帯数 1万1559世帯

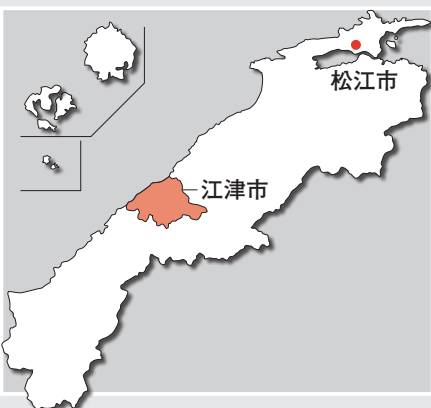
〔将来都市像〕GO▼GOTSU! 山陰の「創造力特区」へ。

〔まちの特徴〕中国地方最大の大河、江の川が日本海に注ぐ、挑戦者を受け入れる「河口のまち」

〔市町村合併〕平成16年10月1日、桜江町を編入合併



江津市長
山下 修



〔特産品〕石州瓦、石見焼、ゴボウ、江津まる姫ポーク、桑茶
〔観光〕江津本町壺街道、有福温泉、しまね海洋館アクアス(浜田市と隣接)
〔イベント〕ピクニックラン桜江、江の川祭、江津市石見神楽大会、江津本町壺街道ふらり

多くが、「挑戦」「可能性」「アイデア」や「起業」など、前向きな言葉でした。このまちの前向きな気持ち、スローガンにこもっています。今後、総合戦略と「GO▼GOTSU! 山陰の『創造力特区』へ。」をさまざまな機会を通じて市民の皆さまと共有し、一丸となって地域自らを磨き「市内外の人を選ばれるまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

※ 面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

9月23日～10月20日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



松浦会長代理(右)と葉梨・自由民主党政務調査会総務部会長(左)



松浦会長代理(左)と山本・地方創生担当大臣(右)

#1 松浦会長代理が山本・地方創生担当大臣等に面会し、就任あいさつ

9月28日、松浦会長代理は、山本・地方創生担当大臣、葉梨・自由民主党政務調査会総務部会長等と面会し、就任あいさつを行った。



牧野・飯田市長

9月29日、「第2回林地台帳の整備等今後の森林整備の推進に向けた協議の場」が農林水産省において開催され、執行三団体から経済委員会委員長の牧野・飯田市長をはじめ各代表が、林野庁から今井・林野庁長官等がそれぞれ出席した。

#2 「第2回林地台帳の整備等今後の森林整備の推進に向けた協議の場」に経済委員会委員長の牧野・飯田市長が出席

務部会長等にそれぞれ面会の上、就任あいさつを行った。

〔企画調整室〕

地図整備マニュアル(案)等について説明の後、意見交換を行い、同マニュアル(案)を決定した。

〔経済部〕

#3 平成28年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式において永年在職市長を表彰

10月5日、全国町村会館において、平成28年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が挙行され、高市早苗・総務大臣(代理授与・原田憲治・総務副大臣)から永年在職(在職20年以上)の現市長5名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。被表彰者は次のとおり。

北川穰一・昭島市長、真砂充敏・田辺市長、中芝正幸・岩出市長、中嶋憲正・山鹿市長、隈元新・伊佐市長。

なお、式典には、来賓として、本会副会長の清原慶子・三鷹市長、竹内謙・衆議院総務委員長、横山信一・参議院総務委員長、また、総務省から原田憲治・総務副大臣、富樫博之・総務大臣政務官などが臨席した。

〔総務部〕

#4 第78回全国都市問題会議を開催、市長をはじめ1800名を超える行政関係者が参加

10月6日、7日の2日間、岡山市の岡山国際ホテルにおいて、「人が集いめぐるまちづくり―国内外にひらかれた都市の活力創出戦略―」をテーマに、後藤・安田記念東京都研究所、日本都市センターおよび岡山市との共催により1800名を超える参加者を得て開催した。

〔調査広報部〕



開会式の様子

#5 新たに1市が誕生

平成28年10月10日に1市が誕生しましたので、ご紹介いたします。新市の誕生により、平成28年10月10日現在の会員数は814(791市、23区)となります。

市名	宮城県富谷市 <small>とみや</small>
市制施行日	平成28年10月10日
所在地	〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
電話	(022)358-3111
人口	5万2439人(平成28年8月31日現在住民基本台帳人口)
世帯数	1万8671戸(平成28年8月31日現在住民基本台帳人口)
面積	49.18km ²
旧町村名	富谷町
市長名	若生裕俊 <small>わこうひるとし</small>

〔総務部〕